

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第162期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	第一工業製薬株式会社
【英訳名】	DKS Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山路 直貴
【本店の所在の場所】	京都市下京区西七条東久保町55番地
【電話番号】	- (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。) 本社事務所 京都市南区東九条上殿田町48番地2 電話番号 京都 075(276)3030
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役 清水 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号 八重洲口大栄ビル8階 第一工業製薬株式会社 東京本社
【電話番号】	東京 03(3275)0654
【事務連絡者氏名】	管理本部 戦略統括部 広報IR部長 伊東 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	62,672	65,081	63,118	73,255	82,886
経常利益 (百万円)	4,192	1,200	2,060	5,737	10,372
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,492	407	1,174	2,585	6,169
包括利益 (百万円)	3,697	375	3,656	4,268	10,395
純資産額 (百万円)	40,383	38,296	41,297	44,504	58,257
総資産額 (百万円)	86,469	85,025	94,537	97,113	115,003
1株当たり純資産額 (円)	3,610.31	3,593.49	3,839.89	4,044.52	4,904.22
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	244.81	41.87	122.81	270.08	606.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	40.4	38.9	39.9	45.2
自己資本利益率 (%)	7.0	1.1	3.3	6.9	13.6
株価収益率 (倍)	11.3	-	29.9	10.2	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,520	724	7,091	7,528	9,962
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,700	2,883	2,008	2,138	3,536
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,336	1,030	1,646	5,045	854
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,151	9,051	15,947	16,556	23,830
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,096 (247)	1,104 (228)	1,111 (223)	1,138 (238)	1,155 (277)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第159期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	41,452	43,506	42,033	46,401	53,662
経常利益 (百万円)	2,298	23	975	2,752	7,908
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,750	1,177	1,086	1,813	6,250
資本金 (百万円)	8,895	8,895	8,895	8,895	8,895
発行済株式総数 (株)	10,684,321	10,684,321	10,684,321	10,684,321	10,684,321
純資産額 (百万円)	28,520	25,368	27,100	28,006	39,665
総資産額 (百万円)	66,340	63,091	69,608	69,920	84,466
1株当たり純資産額 (円)	2,800.53	2,654.13	2,831.80	2,924.67	3,738.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	80.00 (35.00)	80.00 (40.00)	65.00 (20.00)	100.00 (45.00)	150.00 (60.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	171.92	120.93	113.59	189.39	614.28
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	40.2	38.9	40.1	47.0
自己資本利益率 (%)	6.2	4.4	4.1	6.6	18.5
株価収益率 (倍)	16.0	-	32.3	14.5	12.1
配当性向 (%)	46.5	-	57.2	52.8	24.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	571 (187)	584 (170)	585 (157)	594 (173)	611 (214)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	77.1 (102.0)	55.6 (107.9)	105.8 (152.5)	83.6 (150.2)	214.5 (204.5)
最高株価 (円)	4,030	2,780	3,915	4,200	12,550
最低株価 (円)	2,499	1,785	1,569	2,370	2,107

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第159期の株価収益率及び配当性向については当期純損失のため記載していません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4. 第162期の1株当たり配当額150.00円のうち、期末配当額90.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっています。

5. 株主総利回りの比較指標は、第161期までは比較指標として日経平均トータルリターン・インデックスを使用していましたが、第162期から比較指標を配当込みTOPIXに変更しています。

2 【沿革】

1909年4月	匿名組合負野薫玉堂解舒液部を設立
1914年12月	合名会社負野工業製薬所に組織変更
1915年11月	東京出張所を開設
1918年8月	第一工業製薬株式会社を設立
1919年2月	名古屋出張所を開設
1919年3月	大阪出張所を開設
1926年8月	本社、工場を京都工場の地に移転
1929年6月	福岡出張所を開設
1939年4月	四日市工場（三重県）を新設
1949年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
1960年10月	大湊工場（新潟県）を新設
1973年5月	ゲンブ株式会社を設立
1982年1月	第一クリーンケミカル株式会社を設立
1986年7月	京都エレックス株式会社を設立
1988年10月	有限会社第一セラモ（現在の第一セラモ株式会社）を設立
1989年1月	有限会社第一建工（現在の第一建工株式会社）を設立
1992年10月	オランダにSisterna B.V.を設立
1996年9月	インドネシアにPT DAI-ICHI KIMIA RAYAを設立
2000年2月	大阪支社を開設
2000年9月	京都工場を閉鎖
2001年4月	第一化学工業株式会社（現在の滋賀工場）を吸収合併
2004年1月	帝開思（上海）国際貿易有限公司を設立
2006年12月	研究所を京都市南区の地に移転
2009年2月	Sisterna B.V.の株式を追加取得し、連結子会社化
2011年4月	四日市合成株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化
2011年5月	東京支社（現在の東京本社）を東京都中央区の地に移転
2014年10月	ゲンブ株式会社が第一クリーンケミカル株式会社を吸収合併
2015年12月	四日市事業所霞工場（三重県）を新設
2018年7月	株式会社バイオコクーン研究所の全株式を取得し、連結子会社化
2018年7月	池田薬草株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2019年3月	岡山県加賀郡吉備中央町に事業用地等を取得
2019年12月	株式会社バイオコクーン研究所 新工場の建設
2021年2月	京都エレックスが中国に蘇州開翼電子材料有限公司を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2024年8月	本社を京都市南区の地に移転し、大阪支社を統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社2社（2026年3月31日現在）で構成され、電子・情報、環境・エネルギー、ライフ・ウェルネス、コア・マテリアルの製造、販売を主たる業務としています。

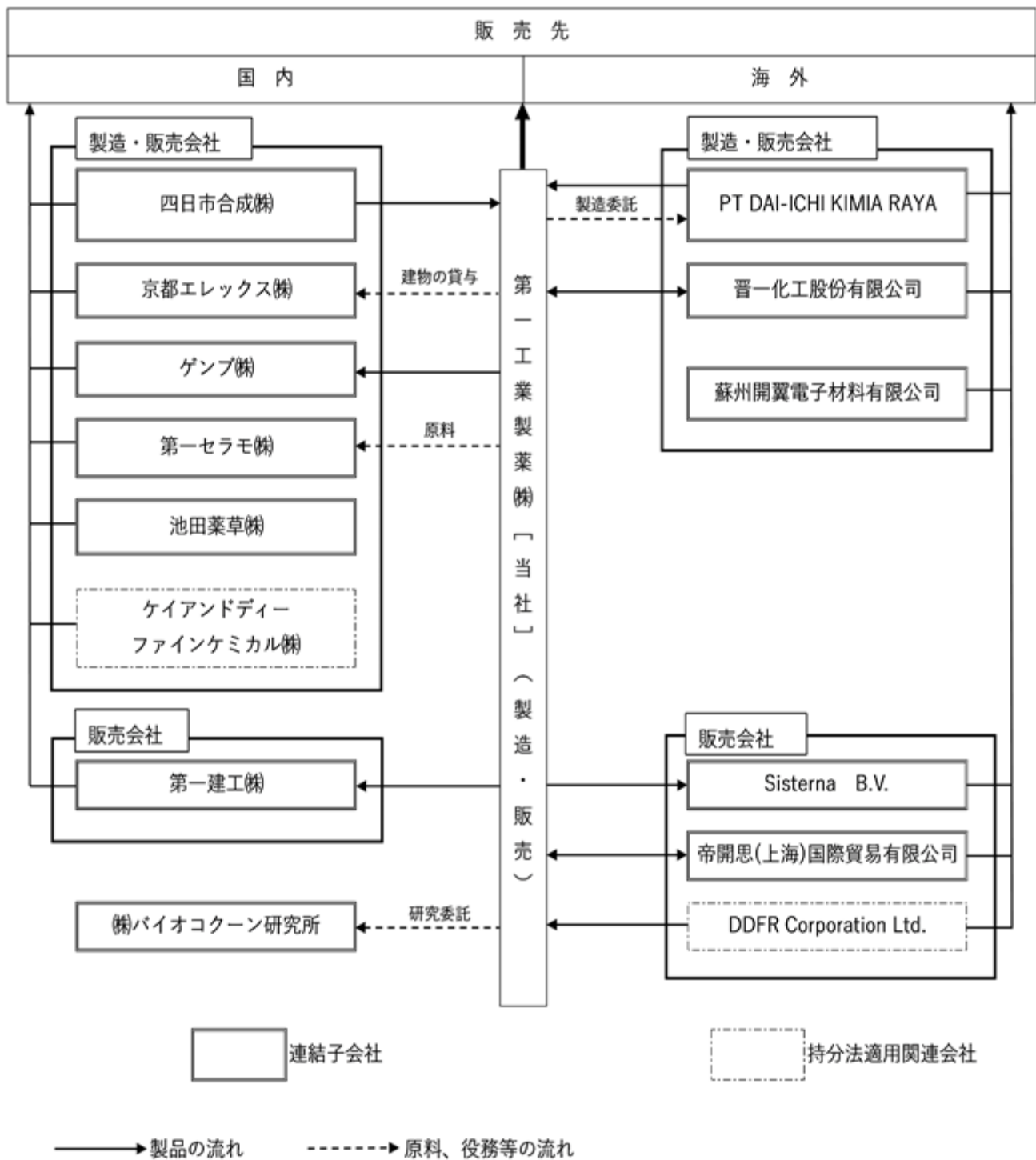
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度において報告セグメントの区分を変更しています。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 1.報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

事業区分	主要製品	主要な会社
電子・情報	低誘電樹脂材料、水系ウレタン樹脂、イオン液体、射出成形用ペレット、難燃剤、各種界面活性剤	当社、四日市合成(株)、第一セラモ(株)、晋一化工股份有限公司、DDFR Corporation Ltd.
環境・エネルギー	電池材料、セルロース系高分子材料、合成潤滑油、電子部品用導電性ペースト、ウレタンシステム、各種界面活性剤	当社、四日市合成(株)、京都エレックス(株)、帝開思(上海)国際貿易有限公司、蘇州開翼電子材料有限公司
ライフ・ウェルネス	シヨ糖脂肪酸エステル、ビニル系高分子材料、アクリル系高分子材料、健康食品、消臭・除菌剤、各種界面活性剤	当社、ゲンブ(株)、(株)バイオコクーン研究所、池田薬草(株)、Sisterna B.V.、PT DAI-ICHI KIMIA RAYA
コア・マテリアル	各種界面活性剤、難燃剤、アミド系滑剤、ポリエーテルポリオール、ウレタンプレポリマー	当社、四日市合成(株)、第一建工(株)、晋一化工股份有限公司、PT DAI-ICHI KIMIA RAYA、帝開思(上海)国際貿易有限公司、ケイアンドディーファインケミカル(株)、DDFR Corporation Ltd.

事業の系統図は次のとおりです。

2026年3月31日現在



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 四日市合成(株) (注) 2、4	三重県 四日市市	480,000	電子・情報、 環境・エネル ギー、コア・マ テリアル	100.00	当社の製品等の製造を行って います。 役員の兼任をしています。
ゲンブ(株)	京都市南区	50,000	ライフ・ウェル ネス	100.00	当社の製品の販売を行って います。 建物を賃貸しています。 役員の兼任をしています。
京都エレックス(株)	京都市南区	80,000	環境・エネル ギー	50.03	建物を賃貸しています。 役員の兼任をしています。 債務保証を行っています。
第一セラモ(株)	滋賀県 東近江市	50,000	電子・情報	100.00	土地及び建物を賃貸してい ます。 役員の兼任をしています。
第一建工(株)	東京都中央区	50,000	コア・マテリア ル	100.00	当社の土木・建築用薬剤等の販 売を行っています。 建物を賃貸しています。 役員の兼任をしています。
(株)バイオコクーン 研究所	岩手県 盛岡市	40,400	ライフ・ウェル ネス	100.00	当社のライフ・ウェルネスの研 究を委託しています。 役員の兼任をしています。
池田薬草(株)	徳島県 三好市	100,000	ライフ・ウェル ネス	100.00	役員の兼任をしています。
晋一化工股份有限 公司 (注) 2、5	台湾 台北市	千NTドル 320,000	電子・情報、 コア・マテリア ル	51.00	当社の製品等の製造及び販売を 行っています。 役員の兼任をしています。 債務保証を行っています。
Sisterna B.V.	オランダ ローゼンダール	千ユーロ 468	ライフ・ウェル ネス	94.90	当社のショ糖脂肪酸エステル の販売を行っています。 役員の兼任をしています。
PT DAI-ICHI KIMIA RAYA	インドネシア カラワン	千USドル 4,900	ライフ・ウェル ネス、 コア・マテリア ル	100.00	当社の製品等の製造及び販売を 行っています。 役員の兼任をしています。
帝開思(上海)国際 貿易有限公司 (注) 2	中国 上海市	千USドル 750	環境・エネル ギー、 コア・マテリア ル	100.00	当社の製品等の輸出入業務を 行っています。 役員の兼任をしています。
蘇州開翼電子材料 有限公司	中国江蘇省 蘇州市	千USドル 3,158	環境・エネル ギー	94.20 (94.20)	役員の兼任をしています。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内 容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連 会社) ケイアンドディー ファインケミカル 株	千葉市中央区	490,000	コア・マテリア ル	50.00	役員の兼任をしています。
DDFR Corporation Ltd.	中国 香港特別行政 区	千香港ドル 800	電子・情報、 コア・マテリア ル	50.00	当社の難燃剤の調達を行って います。 役員の兼任をしています。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. 四日市合成株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	14,950百万円
	(2)経常利益	716百万円
	(3)当期純利益	522百万円
	(4)純資産額	7,910百万円
	(5)総資産額	12,262百万円

5. 晋一化工股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	9,897百万円
	(2)経常利益	3,214百万円
	(3)当期純利益	2,570百万円
	(4)純資産額	11,255百万円
	(5)総資産額	14,806百万円

6. 前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった晋一国際投資有限公司については、当連結会計年度において清算終了したことに伴い持分法適用の範囲から除外しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断しています。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来『品質第一、原価逋減、研究努力』の3つの社訓を経営の規範として会社を運営してまいりました。創業者は『品質第一』と『原価逋減』が、「より良い製品を、より安価に、お客様に提供することが会社隆昌の基本」であり、この「2つの社訓を実現する原動力となるのは不断の研究活動である」と3つ目の『研究努力』を説いています。この創業精神に則り、当社グループは、事業環境の急速な変化および市場の多様化に対応し、持続的な企業価値の向上を図ります。2025年4月より、従来の「材料別6セグメント」から、分野別の「電子・情報」、「環境・エネルギー」、「ライフ・ウェルネス」、「コア・マテリアル」の4セグメントへと開示セグメントの区分を変更しました。これにより、各分野の特性に即した戦略立案を可能とするとともに、ステークホルダーの皆様に対する事業内容の理解促進を図り、経営資源の効率的な管理・分析を通じて事業運営を高度化させてまいります。



<各事業セグメントの方針>

電子・情報

- ・次世代高速通信に対応した低誘電材料の拡販
- ・技術トレンドに沿ったディスプレイ向け先端材料の開発促進
- ・独自技術を生かした次世代半導体材料への新規参入

環境・エネルギー

- ・サステナブル社会実現に貢献するリチウムイオンバッテリー関連材料の開発
- ・電動化、電装化とともに循環社会に貢献する樹脂材料で拡大
- ・再生可能エネルギーの推進に貢献する太陽電池用材料の拡大

ライフ・ウェルネス

- ・認知機能維持をサポートする機能性表示食品「冬虫夏草」の拡販
- ・界面活性剤の技術を基盤に、食品添加物、化粧品、クリーニング用薬剤、においビジネスの拡大を図り、新しい用途への素材開発を推進

コア・マテリアル

- ・脱炭素社会へ貢献する環境負荷の少ない天然由来原料の活用
- ・コア技術である界面技術を注力分野3分野へ展開
- ・伝統ある製品・技術が産業界の基盤強化と発展に寄与

中長期的な成長を見据えた柔軟かつ持続的な経営基盤の構築に努め、安定的な収益を生み出すための企業体質強化の取り組みを継続します。「こたえる、化学。」をミッションに掲げ、当社グループの成長戦略を確実に軌道に乗せるための諸施策を、全社員が一丸となり確実に実行し、新たな会社の歴史を作ります。

社訓『品質第一、原価逋減、研究努力』を礎に、社は「産業を通じて、国家・社会に貢献する」の実現に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、2025年4月より、5カ年中期経営計画「SMART 2030（スマート ニイゼロサンゼロ）」を始動しました。2030年度の業績目標を設定し、持続的な企業価値の向上を目指しています。

本計画においては、以下の基本方針のもと経営体制および事業運営の強化を図ります。

1．事業運営体制の強化

事業本部制を導入し、営業部門および研究部門が一体となった分野別の事業部を設置しています。これにより、顧客課題への迅速な対応および新規開発テーマへの取り組みを可能とする体制を構築し、併せて、事業責任の明確化を通じた機動的な組織運営を推進します。

2．研究開発体制の強化

経営直轄組織として「生産技術研究所」および「京都中央研究所」を設置し、研究開発力の強化とスピードアップを図ります。取り組むテーマを短期および中長期に区分し、開発期間の短縮を図ることで、事業効率および競争力の一層の向上に取り組んでいます。

3．人事制度改革と人材育成の推進

新たな人事制度を導入することで、労働生産性の向上を図っています。成果を正当に評価する制度の構築により、社員一人ひとりの成長が企業の成長に直結する仕組みを整備するとともに、挑戦する社員を賞賛する企業風土の醸成を進めています。

また、当社は、従業員の健康を維持・増進することで生産性の向上を図り、ひいては企業価値の向上を目指し、「健康経営」の推進に取り組んでいます。その成果として、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人 ～ホワイト 500～」に9年連続で認定されています。これらの取り組みは、役員が出席する会議体において結果の報告を行い、それに基づき策定された計画について承認を得る体制としており、企業の生産性ならびに企業価値の一層の向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2025年4月から開始した中期経営計画「SMART 2030」の1年目が終了しました。わが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、円安や原材料価格の高騰、海外需要の減速により、先行き不透明な状況が続きました。世界経済においても、米国の金融政策や中国・欧州の景気停滞を背景に成長が鈍化しています。化学業界では、電子材料やエネルギー関連分野で需要が回復した一方、汎用化学品における価格競争の激化など、総じて厳しい事業環境が続いています。

このような状況のもと、中期経営計画「SMART 2030」の1年目は、当社はハイエンドサーバー向け低誘電樹脂材料や新規電池材料の負極用複合接着剤の引き合いが一段と強まり、市場からの評価が着実に向上しています。その結果、成長領域における需要の拡大が業績を牽引し、増収増益となりました。「SMART 2030」の2年目は、2027年4月から開始するPhase 2への移行を見据え、初年度に策定した方針および施策を着実に遂行し、その成果を企業価値の向上として具現化していく重要な期間と位置付けます。また、本計画の推進にあたって影響のある要因としては、原材料価格およびエネルギーコストの高騰、金利上昇、経済市況の悪化、ならびに地政学リスクの継続等が考えられます。

なお資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応については以下のとおりです。

当社グループのPBR（株価純資産倍率）は、2026年3月期末時点で、1倍を上回る水準ですが、これを一過性の成果と捉えることなく、引き続き資本コストを意識した経営の重要性を強く認識しています。引き続き、資本効率の向上に加え、成長投資の推進、株主還元の充実、IR活動による市場との対話に取り組み、株主価値の持続的な向上を図ります。

中期経営計画「SMART 2030」では、ROIC（投下資本利益率）を重要指標としています。今後もWACC（加重平均資本コスト）を上回るROICと投資収益を確保し、企業価値の向上に努めます。

配当については、事業成長に必要な内部留保とのバランスを図りつつ、長期的かつ安定的な配当を基本方針としています。「SMART 2030」計画の2030年3月期の連結配当性向を高めることを目標とし、積極的な株主還元を実施してまいります。内部留保は、国際競争力の強化や将来の成長に向けた投資に活用し、企業価値の増大を図ります。

(4) 経営環境

当連結会計年度は、ハイエンドサーバー向け低誘電樹脂材料や新規電池材料の負極用複合接着剤の引き合いが一段と強まり、市場からの評価が着実に向上しました。その結果、成長領域における需要の拡大が業績を牽引し、増収増益となりました。

2025年4月に始動した中期経営計画「SMART 2030」は、初年度を終え、研究開発の強化とスピードアップによる競争力強化を加速させています。営業と研究を一体化した「事業本部制」のもと、部門間の連携が深化しました。また、新設した生産技術研究所や京都中央研究所も連動し、重点分野での技術革新を推進しています。さらに、新人事制度の運用を通じて成果を正当に評価し、挑戦を称える企業文化の定着を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

企業価値を高めていくために会社に対処すべき課題は、次の3点と認識しています。中期経営計画2年目として、当社グループが重点的に取り組むべき課題は以下のとおりです。

第一の課題は収益力の強化と事業ポートフォリオの改善です。特に収益性に課題を有する事業につきましては、初年度の取り組みを踏まえ、事業方針のさらなる明確化、販売戦略の見直しなどを進め、早期の収益改善を図ります。また継続的な価格改定や販売数量の拡大を通じて、安定的な利益創出の構築に取り組めます。

第二の課題は、研究開発の強化とスピードアップによる更なる競争力強化です。営業と研究を一体化した事業本部制のもと、顧客課題を起点としたテーマ創出から、開発、評価、市場投入までのプロセスをさらに高度化し、意思決定の迅速化と責任体制の明確化を通じて競争力のある製品・サービスの創出を推進します。

第三の課題は、人財を最重要な経営資源と位置づけ、その能力を最大限に引き出す組織づくりです。挑戦を評価し、失敗から学び改善につなげる企業文化への定着を図ることで、社員一人ひとりの創意工夫を新たな付加価値の創出へと結びつけ、「挑戦し、選ばれる会社へ」という年度標語の実現につなげます。

2026年度は中期経営計画「SMART 2030」の2年目にあたり、初年度に定めた方針および施策を着実に実行し、その成果を具体的な業績および企業価値の向上として結実させていく重要な一年です。また、変化の激しい事業環境の中においても、自ら挑戦を続け、市場やお客様から選ばれ続ける企業となることを目指します。

中期経営計画「SMART 2030」では「ユニ・トップ」「サステナビリティ」「チャレンジ」の3つをキーワードに、行動規範を整備し、人財の充実に取り組むとともに、人的資本を含む無形資産の最大化と企業の持続的成長を連動させることを基本方針としています。さらに、サステナビリティ開示の充実に取り組めます。気候変動、人的資本、人権尊重などの課題に対処するための活動を拡充していきます。地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題、また少子高齢化などさまざまな社会課題が私たちの暮らしを取り巻いています。当社は、環境や生活の安全性や快適性などを高めるため、「こたえる、化学。」を追求します。

今後とも当社グループへのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(免責・注意事項)

本計画に記載されている当社の現在の計画、戦略、確信などのうち、歴史的事実でないものは、将来の実績等に関する見通しであり、リスクや不確定な要因を含んでいます。そのため、実際の業績につきましては、一般的経済状況、製品需給や市場価格の状況、市場での競争の状況、為替の変動等のさまざまな要因により、これら見通しと大きく異なる結果となることがあり得ます。

従って、当社として、その確実性を保証するものではありませんので、ご承知おきください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社が有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいているため、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、化学メーカーとして117年の歴史で培ったコア技術と幅広い経験を基に、SDGs及び国連グローバル・コンパクトの定める4分野10原則に取り組みます。当社が社会的課題の解決に貢献できるテーマをSDGsと紐づけ、すべての人に健康と福祉を、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、産業と技術革新の基盤をつくる、つくる責任つかう責任、パートナーシップで目標を達成しようの5項目を、特に注力すべきものとして抽出しました。

これらの注力すべき社会的課題に対処するためにサステナビリティ委員会を設置し、取り組みを加速させています。中期経営計画「SMART 2030」では、ステークホルダーエンゲージメントやESG・サステナビリティ戦略の促進などの非財務戦略を、2030年に向けた成長戦略として掲げています。

当社のESG基本方針に則り、ESGに関する重要課題と向き合い、人々の環境や暮らしを守り、安全・快適性を高めるため、「こたえる、化学。」を追求し、持続可能な社会の構築に貢献します。

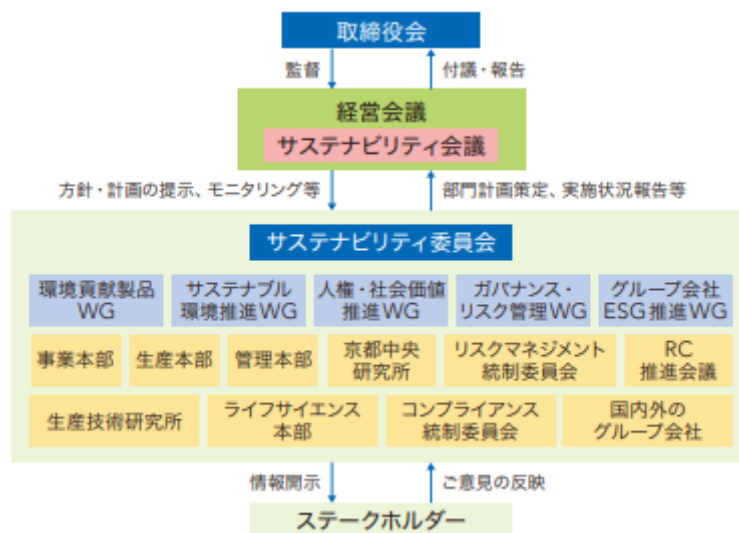
<サステナビリティ（ESG）基本方針>

第一工業製薬グループは、ESGに関する重要課題と向き合い、人々の環境や暮らしを守り、安全・快適性を高めるため、「こたえる、化学。」を追求し、持続可能な社会の構築への貢献を目指します。

ガバナンス

当社は、サステナビリティ推進のための中核組織として、サステナビリティを担当する取締役を委員長とし、全社横断的なメンバーで構成される「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は、毎月1回以上開催し、サステナブル環境推進WG、人権・社会価値推進WG、ガバナンス・リスク管理WG、環境貢献型製品WG、グループ会社ESGWGの各ワーキンググループにおいて、サステナビリティに関する基本方針や目標の策定、マテリアリティの特定と分析、活動の推進や進捗確認を行っています。

サステナビリティ委員会の検討内容は、経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ会議」に定期的に報告され、方針の決定、上程事項の審議および意思決定、進捗確認を行っています。また、年1回以上、取締役会への答申・進捗報告が行われ、戦略や目標の最終的な意思決定、経営戦略への統合など監督が図られる仕組みとなっています。



戦略

当社は、昨年度よりスタートした中期経営計画「SMART 2030」では、「ユニ・トップ」、「サステナビリティ」、「チャレンジ」の3つをキーワードとし、人的資本を含む無形資産の最大化と企業の成長を連動させる変革実行を目指す理念としています。

また、サステナビリティ基本方針の実践として以下の5つの個別戦略を掲げています。

< 5つの個別戦略 >

「カーボンニュートラル」：2050年カーボンニュートラルに向けてGHG排出量削減の取り組みを加速

「環境貢献型製品の拡大」：顧客の環境課題解決に貢献する製品の開発と提供

「人権の尊重」：企業が求められる人権尊重の責任を果たし、持続可能な社会の実現への寄与

「人的資本の強化」：戦略的人財投資による人財の価値最大化を図り、長期的な成長と企業価値向上の実現

「ガバナンスの深化」：社外役員による監督強化と成長支援による公正で透明な経営体制の確保

当社のマテリアリティをサステナビリティアクションプランに落とし込み、経営計画の方針に基づき推進する成長戦略や事業投資を通じて、課題解決につなげていきたいと考えています。

リスク管理

当社は、グループ全体のリスクマネジメントを実施するために、担当する執行役員を委員長とし、各部門および関係会社の代表者で構成されるリスクマネジメント統制委員会を定期的開催して計画的に活動を進めています。リスクマネジメント統制委員会では、事業目的の達成を阻害する恐れのあるリスクを適切なレベルまで低減することを目的として、リスク管理システムに基づいてPDCAサイクルを回しています。定期的および都度、新たなリスクの洗い出しを行い、リスクの特定、分析、評価を行っています。特定されたリスクは、影響度と発生頻度でリスクマトリクスを作成し、重要度をランク分けしています。重要度の高いリスクは、委員会の管理リスクとして、リスク対応担当者を決定し、対策の計画や進捗状況のモニタリング、レビューを実施しています。

なお、サステナビリティに関する現状想定されるリスクとして、環境および人権問題への対応不備や遅れによる事業活動の制限、海外生産拠点における水ストレスの悪化、カーボンプライシング政策の導入によるコストの増加等が考えられますが、リスクへの対応を機会と捉え、グリーン・トランスフォーメーション戦略に基づく取組みの展開や「国連グローバル・コンパクトの4分野10原則」に基づく取組み等を計画に沿って実施しています。

指標及び目標

当社は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに当社グループの国内拠点におけるGHG排出量（Scope1及びScope2）を2013年度比で30%削減する目標を設定しています。主要な対策として、省エネを推進するとともに、再エネ由来の電力の調達や太陽光発電の導入を進めていきます。

また、持続的な成長を支える重要な基盤として、研究開発活動を推進しています。事業環境の変化に迅速に対応し、社会のニーズに応える製品・サービスを創出し続けるため、新製品化率25%以上を目標として設定し、中長期的な事業の継続性と収益性の向上に努めます。

人的資本については、労働生産性の向上を重要課題として位置づけ、人財の価値最大化を図るべく、人財育成目標や健康経営目標を設定し、戦略的投資を積極的に行っています。各目標に関する主要な指標（KPI）の進捗状況については、後述の（3）人的資本「指標及び目標」をご参照ください。

項目	注記	目標（2030年度）
GHG排出量削減（対2013年）		30%削減
新製品化率（単体）	（注）1	25%以上
労働生産性（単体）	（注）2	9.7百万円/人以上

（注）1．過去3年間に製品化した製品の売上高を、売上高の総額で割ったものです。

2．営業利益を従業員数で割った、一人あたりの営業利益を指します。

(2) 気候変動

当社は、気候変動関連のリスクおよび機会が経営上の重要課題であるという認識のもと、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しています。気候変動が当社の事業活動に与える影響などについて情報開示を進め、サプライチェーン全体で脱炭素社会の実現に取り組むことで持続可能な社会をめざします。

ガバナンス

サステナビリティ委員会では、気候変動への対応に関する基本方針や目標の策定、マテリアリティの特定と分析、活動の推進や進捗確認を行っています。また、年1回、気候変動に関するシナリオ分析の見直しを行い、そ

の結果を踏まえて、当社の対応策を審議・決定するとともに、サステナビリティ会議および取締役会へ報告することで、経営戦略への統合など監督が適切に図られる体制を整えています。

戦略

気候変動がもたらすリスクや機会が当社の事業に与える影響をシナリオ分析で評価しています。シナリオ分析は、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が公表する気候変動シナリオを参照し、移行リスクは国の政策が強化されることを想定して1.5 /2 未満シナリオ、物理リスクは災害が激化することを想定して4 シナリオを用いています。リスクや機会の影響が顕在化する時間軸において、事業や財務へ及ぼす影響を定量的に評価し、当社としての対応策を立案して、事業戦略のレジリエンスを強化しています。

シナリオ分析の結果、カーボンプライシング導入などの政策リスクの影響が大きく、特に炭素税導入による原料への価格転嫁の影響が大きくなると予測しています。また、物理リスクとしての自然災害の激化による工場への影響は中長期的に高まると予測しています。その一方で、環境への意識の高まりにより、環境負荷の少ない製品の需要が増加すると予測され、当社が持つ製品や技術は、気候変動対策に取り組む新たな市場ニーズを捉え、当社の事業拡大の機会になると考えています。製造工程の短縮による省エネルギー化に貢献できる製品や、温暖化を防ぐためのクリーンエネルギー実現に貢献する製品など、気候変動問題を解決するための研究開発に取り組み、市場の求めるニーズに応えていきます。

<気候変動に関するシナリオ分析>

区分	リスク・機会	緊急度	影響度	事業への影響	当社の対応策
移行	環境への意識の高まり（需要の変化）	中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ない製品の需要増加 石化由来製品の需要減少 	<ul style="list-style-type: none"> 環境貢献型製品の開発と販売拡大 非石化由来原料、再生可能原料への代替 天然素材を中心とするライフサイエンス事業の拡大
移行	カーボンプライシングの導入	短期	中	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税導入による税負担の増加 再生可能エネルギーの需要増加 排出権取引制度導入によるコストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量の計画に基づく削減 長期安定的な再生可能エネルギーの確保 社内カーボンプライシングの運用
移行	省エネ技術の発達	長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 新技術導入によるエネルギー消費量の削減 再生可能エネルギーの普及にともなう発電コストの低減 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ設備の計画的な導入 再生可能エネルギーの利用拡大 新エネルギーへの転換（水素、アンモニアの燃料利用等）
移行	原材料価格の上昇	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> 原材料への炭素税の価格転嫁による調達コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 非石化由来原料への転換 原料の複数購買化によるリスク分散
移行	燃料価格の上昇	中期	小	<ul style="list-style-type: none"> 燃料への炭素税の価格転嫁による物流コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 輸送における積載率の向上 モーダルシフトの推進
物理	自然災害の増加	中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 工場、サプライヤーの操業停止リスクの増加 物流網（原料調達、販売）の遮断リスク増加 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画に基づく対策強化 原料の複数購買化 製造拠点、物流拠点の分散・見直し、在庫の分散保有
物理	気温上昇、海面上昇	長期	小	<ul style="list-style-type: none"> 高潮による浸水被害リスクの増大 植物由来原料の価格や品質の変化 従業員の健康被害リスクの増大 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画に基づく対策強化 原料代替の探索と開発 作業環境、暑熱対策の強化

〈緊急度〉短期：5年以内 中期：10年以内 長期：30年以内
 〈影響度〉大：利益影響額 30億円～ 中：利益影響額 10億円～ 小：利益影響額 ～10億円

リスク管理

当社は、グループ全体のリスクマネジメントを実施するために、担当する執行役員を委員長とし、各部門および関係会社の代表者で構成されるリスクマネジメント統制委員会を設置し、事業目的の達成を阻害する恐れのあるリスクを適切なレベルまで低減するための活動を行っています。気候変動に関するリスクは、グループ全体のリスク管理システムに統合され、重要度の高いリスクは、委員会の管理リスクとして、リスク対応担当者を決定し、対策の計画や進捗状況のモニタリング、レビューを実施しています。

指標及び目標

当社は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに当社グループ国内全体でGHG排出量（Scope1、Scope2）を2013年度比で30%削減することを目標としています。また、新たな長期目標として2035年度までに2013年度比で45%削減する目標を設定しました。当連結会計年度は、四日市工場および大湯工場での蒸留塔の運転条件の見直しにより、エネルギー使用の効率化を推進しました。GHG排出量（Scope1、Scope2）は、

2013年度比で16.0%削減となりました。省エネの推進に加えて、再生可能エネルギーの利用を拡大し、GHG排出量を削減していきます。

また、当社単体を対象としてScope3排出量（カテゴリ1～7）の算定を行っています。2025年度の結果についてはDKSレポート2026で公表する予定です。今後、算定範囲は単体からグループ全体に拡大し、Scope3の下流カテゴリの算定を進めていきます。

< Scope1、Scope2（国内グループ） >

	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2030年度目標
GHG排出量削減（対2013年）	22.9%	16.4%	16.0%	30%
GHG排出量(千t-CO2)	39.9	43.3	43.4	36.2

< GHG排出量の実績（単体） >

（単位：千t-CO2e）

Scope / カテゴリ		2023年度実績	2024年度実績
Scope1		12.7	14.3
Scope2		11.5	13.2
Scope3		184.0	195.1
カテゴリ1	購入した製品・サービス	158.2	169.2
カテゴリ2	資本財	4.3	6.9
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー活動	10.3	4.3
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	5.8	6.5
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	5.1	8.0
カテゴリ6	出張	0.1	0.1
カテゴリ7	雇用者の通勤	0.2	0.2

(3) 人的資本

当社グループは、中期経営計画「SMART 2030」に基づき、人的資本を持続的な企業価値向上および事業成長を支える中核的資源と位置付け、戦略的な投資と高度化を推進しています。社会課題の解決と事業成長の両立を目指す中で、人財を付加価値創出の源泉と捉え、専門性と挑戦意欲を備えた人財の確保・育成を通じて競争優位性の確立を図っています。

また、人財への投資を通じて従業員一人ひとりの成長と組織成長の好循環を創出するとともに、多様な人財が活躍できる環境整備を推進しています。

さらに、これらの取り組みは当社グループのサステナビリティ戦略全体と整合的に推進し、人的資本の価値最大化を通じた企業価値の持続的向上とサステナビリティ経営の深化を目指しています。

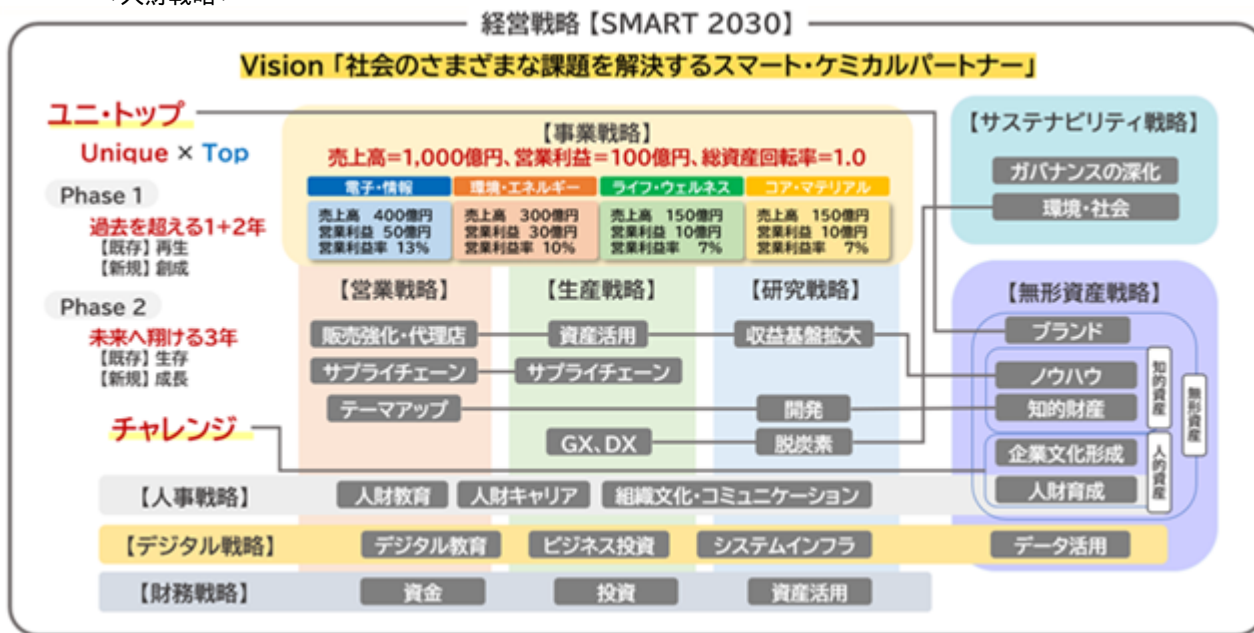
ガバナンス

人的資本に関する方針および主要施策については、経営戦略と密接に連動させることが重要であるとの認識のもと、経営会議において定期的に審議を行い、その内容および進捗状況を取締役に報告しています。取締役会においては、人的資本戦略を中長期的な企業価値向上の重要テーマの一つとして位置付け、経営戦略との整合性や施策の実効性について監督・助言を行っています。

人財戦略の企画・推進については、人財戦略部が中心となって統括し、経営層と密に連携しながら、各本部と協働して施策の立案、実行および進捗管理を行っています。また、施策の状況や課題については適宜経営層に共有し、必要な見直しや対応を迅速に行う体制を構築しています。

戦略
当社グループは、人財を付加価値創出の源泉と捉え、電子・情報、環境・エネルギー、ライフ・ウェルネス、コア・マテリアル分野における競争優位性を支える専門人財の確保・育成に取り組んでいます。
人財戦略は、経営戦略と連動した中長期視点での人財ポートフォリオの最適化を基本方針とし、キャリア採用の強化、教育投資の拡充により、人財の量と質の両面から基盤強化を図っています。スキルの可視化に基づく適所適材の配置を進めるとともに、リスクリングの推進により、環境変化に柔軟に対応しながら価値を創出できる人財の育成を進めています。
業務プロセス改革およびDXを推進し、高付加価値業務への人財シフトを進めています。労働生産性を重要指標として位置付け、教育投資や業務改革の成果を定量的に把握しながら、継続的な改善を図っています。
また、多様な人財の活躍を促進するため、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進し、公正・透明性の高い評価・処遇制度の整備を進めています。役割、成果および専門性を基軸とした報酬制度のもと、挑戦と成果を適切に評価し、多様なキャリア形成を可能とすることで、長期的な人財活躍を支える環境を整備しています。
従業員の健康を持続的な企業成長の基盤と捉え、健康経営を推進しています。エンゲージメントの向上や働きがいのある職場環境の整備を通じて、従業員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる状態の実現を目指しています。これらの取り組みにより、従業員の成長と組織の成長の好循環を創出しています。

<人財戦略>



リスク管理

当社は、人財戦略を経営戦略と一体で推進するにあたり、人的資本に関するリスクを重要な経営課題として認識し、マテリアリティとの対応関係を明確にしたうえで、その低減および機会創出に向けた取組を行っています。

具体的には、人財多様化（DE&I）の観点では、価値観やバックグラウンドの画一化による意思決定力の低下や、女性・多様な人財の活躍機会不足をリスクとして認識しています。これに対し、女性管理職登用の推進、多様な専門性や志向を尊重する人事制度の整備、公正性・透明性の高い評価・処遇を通じて、多様な人財が能力を發揮できる環境づくりに取り組んでいます。

人財育成の観点では、成長分野に必要な専門人財の不足や、事業環境の変化に伴うスキルギャップの拡大をリスクとして認識しています。これに対しては、キャリア採用の強化に加え、教育投資の拡充、リスキング施策の推進、自律的に学び直しが可能な学習環境の整備を通じて、人財の能力向上および中長期的な競争力の確保を図っています。

また、健康経営の推進の観点では、心身の不調によるパフォーマンス低下や、長期的な人財定着の阻害をリスクとして認識しています。これに対し、働きやすい職場環境の整備や、健康増進施策を通じて、従業員一人ひとりが継続的に高い成果を發揮できる基盤づくりに取り組んでいます。

さらに、稼ぐ力の観点では、人財が付加価値創出業務に十分にシフトできないことによる労働生産性の伸び悩みをリスクとして認識しています。これに対して、業務プロセス改革やDXの推進を通じて、生産性向上と高付加価値業務への転換を進めるとともに、挑戦と成果を適切に評価する処遇制度の見直しを行い、人財の活躍最大化を図っています。

これらの取組を通じて、当社は人的資本に関するリスクの低減と価値創出の両立を図り、持続的な成長力および企業価値の向上につなげています。

指標及び目標

当社は、人財戦略の効果および進捗を把握・管理するため、経営戦略およびマテリアリティとの整合性を踏まえた複数の指標を設定し、継続的にモニタリングしています。

中でも、稼ぐ力の向上を示す指標として、労働生産性（単体）を重要なKPIの一つに位置付けています。労働生産性につきましては、「営業利益÷従業員数」により算出し、教育投資や業務プロセス改革、DX推進等による付加価値創出の成果を定量的に把握する指標として活用しています。2030年3月期においては、労働生産性9.7百万円/人を目標としています。

また、人財育成の観点から、教育投資額および研修時間を主要な指標として設定しています。計画的な教育投資を通じて専門性の向上とスキル変革を促進することを目的とし、2030年3月期においては、教育投資100百万円/年、研修時間20,000時間/年を目標としています。

さらに、人財多様化（DE&I）の推進状況を把握する指標として、女性管理職比率を設定しています。多様な視点を経営や組織運営に取り入れることで意思決定の質を高め、持続的な成長につなげることを目的として、2030年3月期においては、女性管理職比率15%を目標としています。

加えて、健康経営の推進および人財の持続的活躍を図る観点から、プレゼンティーズムおよびアブゼンティーズム、ならびにワークエンゲージメントを指標として設定しています。心身の健康維持・向上と働きがいの向上を通じて、生産性および人財定着の強化を図ることを目的とし、2030年3月期においては、プレゼンティーズム5.5%以下、アブゼンティーズム1.5%以下、ワークエンゲージメント偏差値53.0以上を目標としています。

当社は、これらの指標および目標を通じて、人的資本への投資が中長期的な成長力および企業価値の向上につながっているかを継続的に検証し、必要に応じて人財戦略および施策を見直します。

当連結会計年度の人的資本に関する指標は、以下のとおりです。

<人財育成・働き方・ダイバーシティに関する項目>

項目	注記	目標(2029年度)	2025年度実績
労働生産性		9.7百万円/人	9.2百万円/人
教育投資		100百万円/年	28百万円/年
研修時間		20,000時間/年	7,224時間/年
D X人財育成プログラム受講者割合	(注) 2	75%	63%
該当者に対する月平均選抜研修時間	(注) 3	800時間	271時間
新卒3年定着率	(注) 4	90%以上	95.5%
月平均時間外労働	(注) 5	10時間未満	11.5時間
女性産休復職率	(注) 6	100%	100%
育児フルタイム復職率	(注) 7	100%	100%
障がい者定着率	(注) 8	80%以上	87.5%

- (注) 1. 人財育成・働き方・ダイバーシティに関する取り組みは連結子会社各社で行われていますが、規模・制度の違いから一律に記載せず、人財の大多数が所属する当社単体について上記は開示しています。
2. 全従業員に対するD X人財育成プログラム受講者の割合です。
3. 年間選抜研修時間を12で割ったものです。
4. 2023年度の新入社員のうち、入社3年後に在籍していた人数の割合です。
5. 係長以下の休日出勤を含む月平均時間外労働時間を係長以下の従業員数で割ったものです。
6. 女性産休取得者人数のうち、産休取得後に復職した人数の割合です。
7. 育児休職者取得者人数のうち、育児休職取得後に復職した人数の割合です。
8. 2022~2024年度に入社した障がい者のうち、現在も在籍している人数の割合です。

<健康経営（健康・安全）に関する項目>

当社は、設立の翌年の1919年には全従業員対象に健康診断を始めるなど、従業員の健康管理に対し積極的な企業文化を持っています。2017年には健康宣言「第一工業製薬は、従業員を会社の財産と考え、従業員の健康の維持向上に努めます。」を表明し、健康経営への取り組みを開始しました。具体的な取り組みとして、運動習慣の定着を目的に、定期的なウォーキングイベントや毎朝のラジオ体操と、15時の「DKS体操」を継続的に実施しています。あわせて、体力年齢を測定する体力測定会を実施し、運動への意識向上につなげています。またメンタルヘルス対策にも注力しており、新入社員、新任管理職にはカウンセリングのハードルを下げるために自身で予約し受けてもらう体験カウンセリングを行っています。

そのような健康経営に関する取り組みが評価され、以下のとおり外部機関からの評価を得ています。

当社における健康経営の取り組みは、従業員の健康を維持・増進することで会社の生産性の向上をひいては企業価値の向上を目指しています。なお、健康経営の実施は、役員の出席する会議体において結果の報告とそれに基づき策定された計画に承認を得ています。

項目	目標（2029年度）	2025年度実績
アブセンティーズムの低減	1.5%以下	1.4%
プレゼンティーズムの低減	5.5%以下	8.1%
ワークエンゲージメントの向上	偏差値 53以上	51.4
（ポピュレーションアプローチ） BMI 25kg/m ² 以上の者の割合を減らす	20%以下	24.6%
（ハイリスクアプローチ） 40歳以上のメタボリックシンドローム予備軍と該当者の割合を減らす	24%以下	27.7%
（メンタルヘルス不調者の発生 予防・早期発見・対応） メンタルヘルス不調による 休職者の発生率	0.20%以下	0.52%

（注）健康経営に関する取り組みは連結子会社各社で行われていますが、規模・制度の違いから一律に記載せず、人財の大多数が所属する当社単体および国内関係会社（ゲンブ㈱、京都エレックス㈱、第一セラム㈱、第一建工㈱、池田薬草㈱）を対象としています。なお、四日市合成㈱および㈱バイオコクーン研究所については、独自で取り組んでいるため対象外としています。



3【事業等のリスク】

当社グループでは、リスク管理に関し、組織的な対応として「リスクマネジメント統制委員会」を設置して、活動計画の策定、活動のレビュー、リスクの特定と対応策の検討などを行っています。当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性があるリスクには、以下のようなものがあります。なお、これらのものは、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれに限られるものではありません。

原材料の市況変動（顕在化する可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループでは、主に石油化学製品系の原材料を使用しています。代理店・サプライヤー・顧客との連携を含む生産コスト削減や販売価格の是正に努めていますが、原油・ナフサ価格の高騰による主要原材料の価格の上昇は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、原材料価格は、中東情勢等の地政学的要因に起因して急激に変動する可能性があります。

原材料の調達（顕在化する可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループで使用する原材料の一部については、特殊性があることから、調達先が限定されているものや、代替が困難なものが存在しています。これらの安定的な調達のため、契約条件の見直し、代替品の検討、調達先の複数化等、継続的に対応策を講じています。しかしながら、調達先における自然災害、事故等に加え、中東情勢等の地政学的リスクの高まりに伴う国際物流の停滞や供給網の混乱が生じた場合には、原材料の安定的な調達が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

為替の変動（顕在化する可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、中国などのアジアを中心に生産拠点や販売拠点を設立するなど、積極的な海外展開を行っています。在外連結子会社等の財務諸表については、資産及び負債を期末日の為替レートで、収益及び費用を期中平均為替レートで円換算しているため、為替相場の大幅な変動により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、外国通貨建取引については、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じていますが、為替相場の大幅な変動により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

グローバル経済の変動（顕在化する可能性：低～中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、海外にも生産拠点や販売拠点を設立するなど、グローバルな事業展開を行っています。このような海外展開において、予期し得ないような外国の法律・規則の変更、産業基盤の不安定性、人財確保の困難性、紛争・政治不安定化など、常に経済的、社会的リスクが存在し、これらが顕在化することによって、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

大口顧客への取引集中に関するリスク（顕在化する可能性：低～中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループでは、当社グループの製品を使用する顧客と協力してエンドユーザーのニーズを先取りする開発を推進し、一部の製品については特定の大口顧客が存在しています。これらの大口顧客との取引条件の変更、契約の解除、製品需要の減退、または大口顧客の経営状況の悪化等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

このようなリスクを低減するため、当社グループでは新規顧客の開拓をはじめ、特定の大口顧客の動向に左右されにくい事業基盤の確立に向けた取り組みを継続的に推進しています。

競争の激化（顕在化する可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、顧客との関係を密にしたソリューション提案や製品のカスタマイズ化などによる差別化戦略の推進により競争優位性の維持・向上に努めていますが、競合他社の技術水準や生産力の向上による他社安価品への置き換え等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

地政学に関するリスク（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢、米国における保護主義的な政策の動向等により、地政学リスクが著しく高まっています。こうした政治的・社会的情勢の不安定化や外交関係の緊迫化、紛争等により事業環境が悪化し、当社グループの企業活動に対して、エネルギーや原材料価格の高騰、サプライチェーンの分断などが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

特有の法的規制等に係る課題（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

法規制あるいは当局の法令解釈が従来よりも厳しくなること等により、当社グループの事業が規制を受ける可能性またはこれらの法規制に適合するために当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

自然災害・事故等（顕在化する可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

大規模地震等の大きな自然災害、感染症の拡大、製造拠点における火災事故等が発生した場合には、生産活動や原料搬入・製品搬出などが中断させられる可能性があります。当社グループでは、製造・物流拠点の分散・見直し、在庫の分散保有等の事業継続計画（BCP）に基づく対策強化を進めていますが、これらが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

知的財産（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは、事業活動に関わる知的財産権の取得に努める一方、第三者の知的財産権侵害を防ぐため、第三者の知的財産等の調査を行っています。しかしながら、第三者との知的財産に関わる問題発生の可能性が無いとは言えず、訴訟等が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、事業活動において、顧客情報、個人情報、機密情報を保有し、電子情報の形式で保管しています。したがって、情報セキュリティ方針、対策基準及び実施手順を定め、インフラ基盤を随時最適化することにより情報漏洩等に対する対策を講じています。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウイルスの感染により、当社グループが保有する情報の漏洩や改ざん等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

製品品質（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは、品質マネジメントシステムを構築し、品質保証の基本方針を遵守して高い品質の確保と顧客満足の上昇に取り組んでいます。予期せぬトラブル等により品質に関する問題が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

気候変動に係るリスク（顕在化する可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、さまざまな化学物質を取り扱うなかで「環境・安全・健康」を確保するためレスポンシブル・ケア活動を推進し、地球環境に配慮した事業活動を行っています。気候変動による気温上昇を抑制するためにカーボンプライシングや炭素税等が導入された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社は、気候変動を重要な経営課題の一つとして認識し、2022年3月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しています。TCFDの提言に沿ったシナリオ分析を行い、気候変動が当社の事業活動に与える影響等について情報開示を進め、持続可能な社会の実現にむけた施策を推進しています。

固定資産の減損（顕在化する可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小～中）

当社グループが保有する製造設備等の固定資産について、事業環境の変化に伴う収益性の低下や資産価値の下落等により減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、地政学リスクの高まりを背景に原材料・エネルギー価格の上昇圧力が続くなか、金融政策を巡る不透明感や為替変動の影響もあり、先行き不透明な状況で推移しました。また、中国・アジア勢の供給拡大を背景とした国際的な価格競争の激化など、厳しい事業環境が継続しました。

一方、国内では生産活動に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。個人消費については力強さを欠く状況が続いたものの、雇用環境の改善が下支えとなりました。また、円安の影響や脱炭素への対応、人手不足といった課題が顕在化するなか、各企業においては中長期的な成長を見据えた取り組みが進められています。

このような事業環境のもと、当社グループでは、ハイエンドサーバー向け低誘電樹脂材料および電池用材料をはじめとする高収益製品が大きく伸長し、収益の拡大に大きく寄与しました。

その結果、売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも前期比で増加し、過去最高を更新しました。

2025年4月から始動した中期経営計画「SMART 2030」の初年度は、順調な歩み出しとなり、次年度以降の成長に向けた確かな足掛かりを築きました。当社は年度標語に「挑戦し、選ばれる会社へ」を掲げ、引き続き、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ178億90百万円増加し、1,150億3百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ41億37百万円増加し、567億46百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ137億53百万円増加し、582億57百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は828億86百万円（前期比13.1%増）、営業利益は101億7百万円（前期比88.9%増）、経常利益は103億72百万円（前期比80.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は61億69百万円（前期比138.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントの区分を、材料別の「界面活性剤」、「アメニティ材料」、「ウレタン材料」、「機能材料」、「電子デバイス材料」、「ライフサイエンス」の6セグメントから、分野別の「電子・情報」、「環境・エネルギー」、「ライフ・ウェルネス」、「コア・マテリアル」の4セグメントへ変更しています。また、前期比につきましては、変更後の区分方法により作成した前連結会計年度の数値と比較しています。

電子・情報の売上高は305億7百万円（前期比21.8%増）、営業利益は62億3百万円（前期比27.8%増）となりました。

環境・エネルギーの売上高は233億4百万円（前期比24.5%増）、営業利益は31億42百万円（前期は97百万円の損失）となりました。

ライフ・ウェルネスの売上高は138億92百万円（前期比1.1%増）、営業利益は5億99百万円（前期比105.6%増）となりました。

コア・マテリアルの売上高は151億82百万円（前期比3.6%減）、営業利益は1億62百万円（前期比46.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて72億73百万円増加し、238億30百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は99億62百万円（前期は75億28百万円）となりました。これは、売上債権の増加11億50百万円（前期は12億96百万円の増加）、棚卸資産の増加26億55百万円（前期は15億62百万円の増加）、法人税等の支払13億75百万円（前期は4億30百万円）などにより資金が減少したことに対し、税金等調整前当期純利益98億92百万円（前期は51億94百万円）、減価償却費32億21百万円（前期は32億23百万円）、仕入債務の増加17億84百万円（前期は13億7百万円の増加）などにより資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は35億36百万円（前期は21億38百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出36億22百万円（前期は21億40百万円）などにより資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は8億54百万円（前期は50億45百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済58億72百万円（前期は70億27百万円）、配当金の支払い11億61百万円（前期は8億61百万円）などにより資金が減少したことに対し、自己株式の処分による収入51億51百万円、長期借入れによる収入30億円（前期は40億円）などにより資金が増加したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
電子・情報(百万円)	13,505	138.9
環境・エネルギー(百万円)	22,161	121.0
ライフ・ウェルネス(百万円)	9,624	96.4
コア・マテリアル(百万円)	16,976	95.8
合計(百万円)	62,267	111.7

(注) 1．生産実績の金額は平均販売価格で表示しています。

2．当連結会計年度より、セグメント区分の変更を行っており、「前期比(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しています。

b．受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
電子・情報(百万円)	30,507	121.8
環境・エネルギー(百万円)	23,304	124.5
ライフ・ウェルネス(百万円)	13,892	101.1
コア・マテリアル(百万円)	15,182	96.4
合計(百万円)	82,886	113.1

(注) 1. 当連結会計年度より、セグメント区分の変更を行っており、「前期比(%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しています。

2. 最近2連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りです。

相手先	前連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
交洋貿易株式会社	6,279	8.57	9,114	11.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりです。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものはありません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ178億90百万円増加し、1,150億3百万円となりました。

流動資産は693億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ121億34百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が72億79百万円、受取手形及び売掛金が15億21百万円、商品及び製品などの棚卸資産の合計が28億24百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は456億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億56百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が29億3百万円、建設仮勘定が22億45百万円増加したことなどによるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ41億37百万円増加し、567億46百万円となりました。

流動負債は395億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ130億30百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が18億74百万円、1年内償還予定の社債が60億円、未払法人税等が14億76百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は171億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ88億92百万円減少しました。これは主に、社債が60億円、長期借入金が26億82百万円、リース債務が11億68百万円減少したことなどによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ137億53百万円増加し、582億57百万円となりました。公募による自己株式の処分等により資本剰余金が30億39百万円増加し、自己株式が22億86百万円減少したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益61億69百万円及び剰余金の配当11億61百万円により利益剰余金が50億7百万円増加したことなどによるものです。

2) 経営成績

当連結会計年度の業績としましては、『電子・情報』セグメントのハイエンドサーバー向け低誘電樹脂材料や『環境・エネルギー』セグメントの電池用材料の負極用水系複合接着剤が大幅に伸長したことから、売上高は828億86百万円(前期比13.1%増)となりました。

損益面につきましては、『電子・情報』セグメントや『環境・エネルギー』セグメントの売上高が伸長したことにより、営業利益は101億7百万円(前期比88.9%増)、経常利益は103億72百万円(前期比80.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は61億69百万円(前期比138.6%増)となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

2025年4月から始動した中期経営計画「SMART 2030」の初年度は、順調な歩み出しとなりました。売上高は、『電子・情報』セグメントのハイエンドサーバー向け低誘電樹脂材料や『環境・エネルギー』セグメントの電池用材料の負極用水系複合接着剤が大幅に伸長したことから増収となりました。また、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、『電子・情報』セグメントや『環境・エネルギー』セグメントの売上高が伸長したことにより、収益性が改善し増益となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

1) 当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

2) 資金需要

当社グループの事業活動による資金需要は主に、製品の原材料の仕入、製造に要した費用、外注費及び販売費といった運転資金需要や、新製品を創製するための研究開発費などがあります。また、投資活動による資金需要は主に、生産性の向上や新製品の製造のための設備の購入、IT設備投資などがあります。

3) 財務政策

当社グループは、新中期経営計画「SMART 2030」において、成長投資と株主還元のパランスを重視したキャッシュ・アロケーション方針を策定し、持続的な企業価値向上に資する財務運営を基本方針としています。

営業キャッシュ・フローについては、事業ポートフォリオの見直しや収益力強化により安定的な創出を図り、その資金を成長投資に優先配分するとともに、株主還元の充実に努めています。

資金調達には、銀行借入や社債発行に加え、2025年8月に実施した自己株式の処分等の資本市場活用も含め、多様な手段を組み合わせることで財務基盤の強化と資本効率の向上を図っています。

流動性については、コミットメントラインにより機動的な資金確保体制を維持し、海外子会社は邦銀の現地拠点等から直接調達しています。

また、資産効率の改善や資本収益性の向上にも継続的に取り組んでいます。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新中期経営計画「SMART 2030」では、2030年3月期を最終年度として、数値目標を掲げています。

連結売上高	1,000億円
連結営業利益	100億円
連結営業利益率	10.0%
総資産回転率	1.0回
設備投資額	300億円（5年累計）
ROE	10.0%
ROIC	8.0%

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（電子・情報）

電子・情報セグメントの売上高は、総じて大幅に伸長しました。

ハイエンドサーバー向け低誘電樹脂材料が国内、海外ともに大幅に伸長しました。一方、ディスプレイ等に用いられる特殊界面活性剤は低調に推移し、難燃剤は大きく落ち込みました。

その結果、当セグメントの売上高は305億7百万円（前期比21.8%増）となりました。

営業利益は、高付加価値品の売上高が伸長したことにより、62億3百万円（前期比27.8%増）となりました。

（環境・エネルギー）

環境・エネルギーセグメントの売上高は、総じて大幅に伸長しました。

電池用材料の負極水系複合接着剤が大幅に伸長しました。モビリティの電装部材に用いられる基板用封止剤や接着剤も大幅に伸長しましたが、環境配慮型の合成潤滑油は低調に推移しました。

また、太陽電池用途の高性能導電性ペーストは、国内は大幅に伸長しましたが、海外は大きく落ち込みました。

その結果、当セグメントの売上高は233億4百万円（前期比24.5%増）となりました。

営業利益は、高付加価値品の売上高が伸長したことにより、31億42百万円の営業利益（前期は97百万円の損失）となりました。

（ライフ・ウェルネス）

ライフ・ウェルネスセグメントの売上高は、総じて堅調に推移しました。

食品用途のショ糖脂肪酸エステルは国内、海外ともに堅調に推移し、化粧品用途は海外が堅調に推移しました。

石鹸・洗剤用途は低調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は138億92百万円（前期比1.1%増）となりました。

営業利益は、ショ糖脂肪酸エステルを中心に採算性が改善したことにより、5億99百万円（前期比105.6%増）となりました。

（コア・マテリアル）

コア・マテリアルセグメントの売上高は、総じて低調に推移しました。

ゴム・プラスチック製品加工用途の難燃剤は低調に推移し、土木・建築用途のトンネル崩落防止剤は大幅に落ち込みました。

その結果、当セグメントの売上高は151億82百万円（前期比3.6%減）となりました。

営業利益は、販売費を中心とした営業経費の増加により、1億62百万円（前期比46.4%減）となりました。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、2030年のありたい姿として、顧客や社会の課題に対して機動力と創造力を持って応える「スマート・ケミカルパートナー」を目指しています。また、このビジョンを実現するために、「ユニ・トップ」、「サステナビリティ」、「チャレンジ」の3つのキーワードを掲げ、積極的な研究活動を行っています。

当連結会計年度は、電池材料やセルロースナノファイバーの新規用途開発、IT・電子用途等を中心とした高付加価値付与品の研究開発に注力し、出願した特許は195件です。当社グループの研究開発人員は258名、研究開発に要した費用の総額は4,326百万円（対売上高比率5.2%、前期比115.1%）となっています。なお、当社の基礎技術や生産技術は多くのセグメントに関連しているため、セグメント別の研究開発費は記載していません。

当社は、中長期テーマにも注力しています。全テーマに占める割合は、費用ベースで31.9%となりました。また、当連結会計年度における新製品化率は17.3%です。

また、事業セグメント横断で研究開発活動を推進する体制として、生産技術研究所および京都中央研究所を設置しました。

生産技術研究所は、開発段階から量産化を見据えたプロセス設計、工程改良に加え、製造設備の構想・設計を含む生産技術に関する研究開発を担い、生産安定化や製品の早期事業化を推進しました。また、研究成果を実際の生産プロセスへと円滑に展開するための技術確立、既存製品の安定製造や品質向上にも取り組み、生産技術の高度化を図りました。

京都中央研究所は、中長期的な研究開発活動のほか、自動化・情報化、調査、大学等との共同研究をはじめとする研究開発基盤の構築や、研究開発活動の情報発信、知的財産活動を通じて、研究部門横断での研究開発活動を推進しました。また、当連結会計年度に準備を行い、当社Webサイトの「研究開発」ページの充実を図りました。

各セグメント別の研究の狙いと当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 電子・情報

通信機器やディスプレイなどのIT・電子材料分野の材料として、234件の開発品を創製しました。当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・電子光学部品、印刷インキ、塗料・塗装コーティング剤などに使用されるUV硬化樹脂材料について、多官能アクリレートモノマーである「ニューフロンティアMFシリーズ」の高機能化を進めています。当社が保有するアルキレンオキサイド付加技術によって低粘度化や分散性向上が可能となり、ディスプレイ用途で求められるフィルムの硬度や屈折率の向上に貢献しています。
- ・光学フィルムに用いられる水系ウレタンプライマーとして、新たにポリマー型の製品を開発しました。従来の型水系ウレタンプライマーに比べて、高温高湿下での耐ブロッキング性、UV照射後の密着性が向上するなど、ディスプレイの視認性向上や薄型化に貢献する製品をラインアップしました。
- ・帯電防止剤として使用されるイオン液体において、非フッ素系の「エレクセルGRシリーズ」を開発しました。これまで培った技術を活かして、フッ素系と同等の帯電防止性能を付与することを実現しました。

(2) 環境・エネルギー

電池分野や電子機器分野向けの材料として、363件の開発品を創製しました。当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・研究を積み重ねていた高容量リチウムイオン二次電池の負極用水系複合接着剤「エレクセル® CRシリーズ」について、量産化のための開発が完了しました。その生産体制を拡充する滋賀工場の製造設備の増強がなされました。本製品はシリコン系材料の膨張収縮に適応可能な材料であり、電池の高容量化と長寿命化の両立によりサステナブル社会の実現と環境負荷低減に貢献しています。
- ・リチウムイオン二次電池(LiB)用正極活物質の表面改質剤として、リチウムイオン配位性ポリマーを開発しました。本ポリマーを用いることにより、正極活物質表面の界面抵抗が大幅に低減し、高出力時の容量維持率が向上することを確認し、第49回電池討論会(2025年11月)および電気化学会第93回大会(2026年3月)にて口頭発表を行いました。

(3) ライフ・ウェルネス

食品、医薬品、化粧品、トイレタリー分野向けの材料として、56件の開発品を創製しました。当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・再生医療、がん研究、創薬スクリーニングなどで注目されている三次元細胞培養において、短鎖セルロースである「セロオリゴ糖」を培地に添加することで再現性や安全性が高まることを見出しました。
- ・当社が合成した化合物について、ドライアイの動物モデルで薬理作用が認められました。株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所との共同研究により、ドライアイ治療薬創製に向けた検討をさらに進めてまいります。
- ・神経変性疾患における新規治療薬創出に向けて、京都大学の高橋良輔特定教授と共同研究を開始しました。薬効評価や作用機序の解明を行うことにより、これまでの対症療法とは異なる、治療という新たな選択肢の提供をめざします。
- ・臭気中和法の消臭技術の研究開発において、官能評価試験に加え「ニオイセンサ」を活用することで、臭気中和現象を定量的に捉える手法の検討を行い、感覚的消臭について可視化の可能性を見出しました。これらの内容について、第38回におい・かおり環境学会（2025年8月）にてポスター発表を行いました。
- ・40歳以上の男性を対象とした臨床試験において、カイコハナサナギタケ冬虫夏草の摂取が男性更年期症状を改善することを確認し、第25回日本メンズヘルス医学会（2025年10月）にて発表しました。男性更年期障害質問票（AMSスコア）の総スコアに加え、心理的因子および身体的因子においても、統計学的に有意な改善が認められています。

(4) コア・マテリアル

持続可能な循環型社会に貢献する材料として、283件の開発品を創製しました。当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・金属加工現場での加工油や研磨粉を除去するための洗浄剤として、洗浄性・防錆性・安全性を兼ね備えた中性ノンリンス洗浄剤「DKピークリヤ® CW-8730」を開発しました。中性タイプの洗浄剤であり、洗浄後のすすぎ工程も不要となるため、作業環境の改善と加工コストの削減に貢献します。
- ・東京大学大学院農学生命科学研究科および大阪大学産業科学研究所との共同研究により、軽量かつ高い難燃性を備えた新しいセルロース材料を開発しました。本材料は、TEMPO酸化パルプと無機化合物を複合化することで、リンやハロゲン系化合物を使用せず、TEMPO酸化パルプに比べてわずか20%の重量増加で高い難燃性が得られることから、壁紙や内装材、包装材など幅広い分野での応用が期待されます。
- ・高耐熱樹脂添加剤として、天然由来原料であるトレハロースを用いた新素材（トレハロース誘導体）を開発しました。本素材は、従来のショ糖誘導体より耐熱性が高く、成型温度が300 前後に達するエンジニアリングプラスチックにも使用することができ、幅広い樹脂に対し、環境配慮型の樹脂改質剤、光学特性などの機能付与剤として適用することが可能です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は5,138百万円であり、その内訳は電子・情報セグメント1,489百万円、環境・エネルギーセグメント2,295百万円、ライフ・ウェルネスセグメント629百万円、コア・マテリアルセグメント725百万円となりました。

設備投資の主な内容は、四日市工場霞地区の負極用水系複合接着剤の製造に関する設備等です。

そのほか、設備の除却等については機械装置等の老朽化に伴うものが多く、生産能力に重大な影響を及ぼすものではありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市工場 千歳地区 (三重県四日市市)	電子・情報、環 境・エネルギー、 ライフ・ウェルネ ス、コア・マテリ アル	各種界面活性 剤、ポリエーテ ルポリオール、 低誘電樹脂材料 等製造設備	196	149	3 (16,303) [3,897]		82	431	18
四日市工場 霞地区 (三重県四日市市)	電子・情報、環 境・エネルギー、 ライフ・ウェルネ ス、コア・マテリ アル	ポリエーテルポ リオール、低誘 電樹脂材料等製 造設備	3,639	208	1,397 (101,138) <8,995>	1,052	1,663	7,962	63
大湊工場 (新潟県上越市)	電子・情報、環 境・エネルギー、 ライフ・ウェルネ ス、コア・マテリ アル	セルロース系高 分子材料、水系 ウレタン樹脂等 製造設備	1,238	739	36 (87,639)	65	171	2,250	77
滋賀工場 (滋賀県東近江市)	電子・情報、環 境・エネルギー、 ライフ・ウェルネ ス、コア・マテリ アル	シヨ糖脂肪酸工 エステル、各種界 面活性剤等製造 設備	1,147	509	2,394 (106,805) [1,018]	2	347	4,400	70
京都研究所 (京都市南区)	電子・情報、環 境・エネルギー、 ライフ・ウェルネ ス、コア・マテリ アル	研究用設備	1,129	14	692 (3,463) [4,895]	12	941	2,789	199
京都本社 (京都市南区)	全社共通	管理用設備	525		()	195	93	814	116

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
四日市合成㈱	本社工場 (三重県四日市 市)	電子・情報、 環境・エネル ギー、コア・ マテリアル	各種界面活 性剤、合成 潤滑油等製 造設備	2,281	2,484	738 (46,037)		503	6,008	228

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
晋一化工股份 有限公司	工場 (台湾 桃園市)	電子・情報、 コア・マテリ アル	各種界面活 性剤、アミ ド系滑剤等 製造設備	1,588	1,400	3,442 (32,671) [16,663]	16	408	6,855	122

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産です。
2. 当社及び晋一化工股份有限公司は土地及び建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積について
は、[]で外書きしています。
3. 当社は土地の一部を賃貸しています。賃貸している土地の面積については、()で内書きしています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメ ントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法 (注)	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 四日市工場 霞地区	三重県 四日市市	環境・ エネル ギー	負極用水 系複合接 着剤等製 造設備	2,843	448	自己資 金、自己 株式処分 資金、補 助金	2025年 4月	2027年 3月	250トン /月

(注) 自己株式処分資金は、2025年8月25日の当社取締役会決議により決定した自己株式の処分に係る調達資金です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,422,000
計	20,422,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,684,321	10,684,321	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,684,321	10,684,321	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	42,737	10,684	-	8,895	-	6,655

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	17	29	89	91	12	3,792	4,031	-
所有株式数(単元)	2	36,854	6,843	7,495	25,898	671	28,915	106,678	16,521
所有株式数の割合 (%)	0.00	34.55	6.41	7.03	24.28	0.63	27.10	100.00	-

(注) 自己株式73,237株は、「個人その他」に732単元を含め、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,131	10.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	903	8.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	450	4.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	429	4.05
片山 晃	東京都千代田区	425	4.01
DKS取引先持株会	京都市南区東九条上殿田町48番地2	380	3.59
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	340	3.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	295	2.78
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	287	2.70
第一工業製薬従業員持株会	京都市南区東九条上殿田町48番地2	284	2.68
計	-	4,926	46.43

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全株信託業務に係るものです。
2. 上記のほか、自己株式が73千株あります。
3. 2026年2月6日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社が2026年1月30日現在でそれぞれ下記のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	506	4.74
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	14	0.14

4. 2026年3月23日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2026年3月13日現在でそれぞれ下記のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	295	2.76
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	361	3.38

5. 2026年4月6日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社他1名が2026年3月31日現在でそれぞれ下記のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	319	2.99
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (N MURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	381	3.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 73,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,594,600	105,946	-
単元未満株式	普通株式 16,521	-	-
発行済株式総数	10,684,321	-	-
総株主の議決権	-	105,946	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式37株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一工業製薬株式会社	京都市下京区西七条 東久保町55番地	73,200	-	73,200	0.69
計	-	73,200	-	73,200	0.69

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 譲渡制限付株式報酬制度

制度の概要

当社は、株主の皆様との一層の価値共有を深めることを目的として、当社の取締役(以下、「対象取締役」といいます。)及び監査役(以下、「対象監査役」といいます。)(以下、総称して「対象役員」といいます。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。対象役員は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

取得させる予定の株式の総数

対象取締役に対しては年額1億円以内(うち社外取締役分は年額6百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)、対象監査役に対しては年額20百万円以内とし、当社が発行し又は処分する普通株式の総数は、対象取締役に対して年100,000株以内、対象監査役に対して年20,000株以内とします。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の対象役員に限定しています。

2. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度

制度の概要

当社は、持株会制度に加入する当社従業員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）に同意する者（以下、「対象従業員」といいます。）に対し、対象従業員の福利厚生の増進策として、本制度を導入しています。本制度において、対象従業員には譲渡制限付株式を付与するための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を第一工業製薬従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数に定めはありません。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の対象従業員に限定しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び13号の規定に基づく株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	292	1,752,015
当期間における取得自己株式	205	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式205株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,000,000	2,209,690,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	5,901	13,038,731	-	-
その他（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）	29,641	65,620,135	-	-
保有自己株式数	73,237	-	73,442	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保との整合を図りつつ、株主の皆様への長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としています。内部留保資金については、国際的な競争力の強化や新たな成長につながる今後の事業展開に必要な投資等に積極的に活用し、企業価値の増大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

期末の配当金については、前期末の配当と比較して35円増額となる1株当たり90円を予定しています。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	634	60
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	954	90

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「産業を通じて、国家・社会に貢献する」を社是とし、創業以来、「品質第一、原価適減、研究努力」の三つの社訓を創業の基本精神としています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、社会から信頼を得られる経営基盤の確立を目指し、企業の社会的責任（CSR）に根ざした透明かつ公正な企業活動を行うため、ガバナンスの深化を最重要課題の一つとして位置付け取り組んでいます。

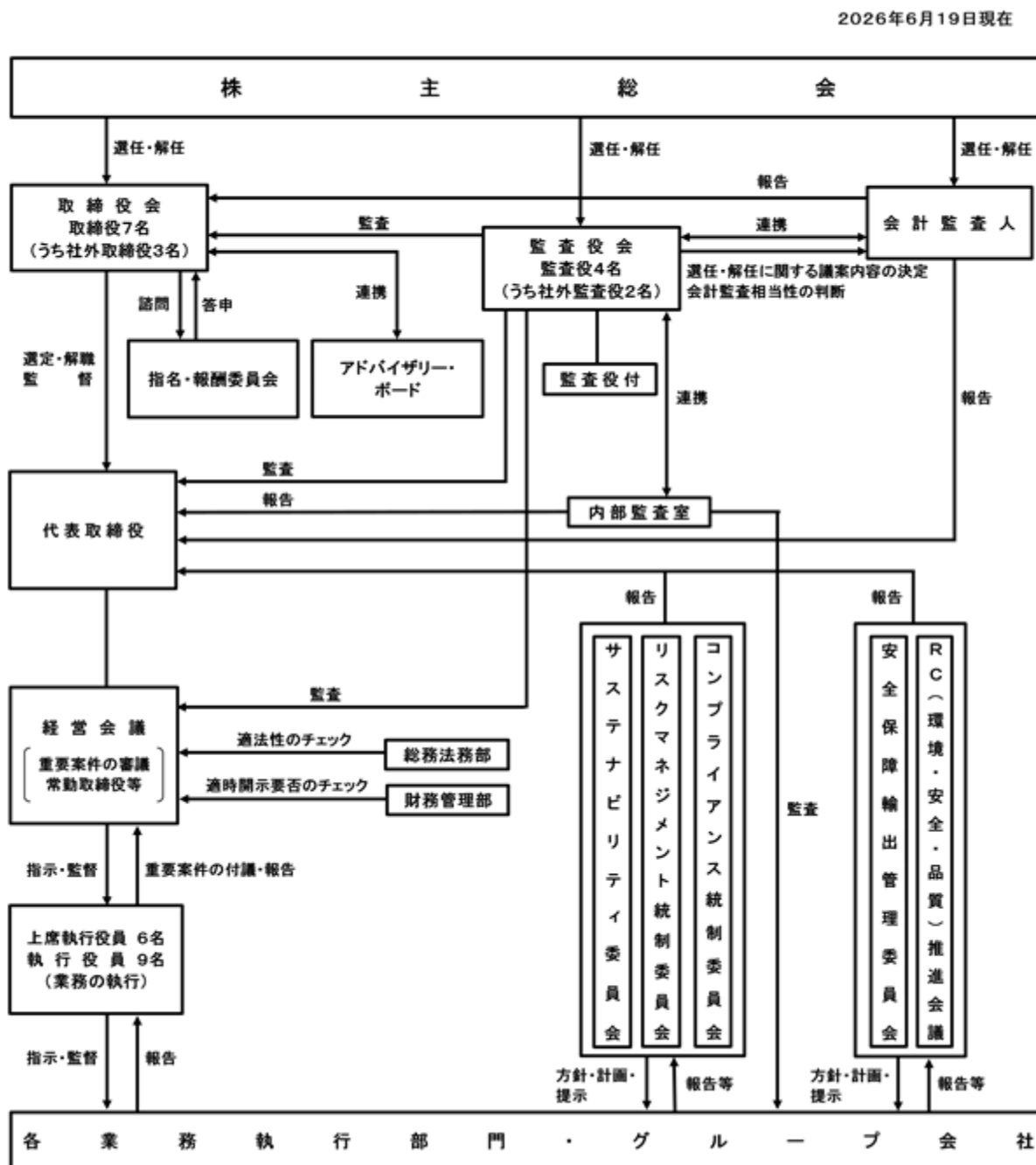
また、これを具体化するものとして2006年5月に、内部統制システムの基本方針を取締役会で決議し、以後も都度改定しています。

これらの実践により、顧客や社会など全てのステークホルダーから高い信頼を得られるように経営基盤を一層強化し、また社会的責任（CSR）に根ざした透明性と公正性のある企業活動を行うことが重要であると考えています。

企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、以下のとおり（2026年6月19日現在）です。

コーポレート・ガバナンス体制についての模式図



当社は、3名の社外取締役を含む7名からなる取締役会と、2名の社外監査役を含む4名からなる監査役会を組織し、取締役会と監査役会により企業統治を行う体制を採用しています。また、執行役員制度により、業務執行を機動的に実行する体制を構築しています。

a. 取締役会

取締役会は、業務執行上の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する責務を果たしています。

2025年6月25日開催の第161期定時株主総会にて、山路直貴、清水伸二、坂本真美、北尾真大、奥山喜久夫、橋本克己及び中野秀代の7名が選任され、就任したことに伴い、当社の取締役は7名、うち社外取締役は奥山喜久夫、橋本克己及び中野秀代の3名の体制となっています。取締役会議長は、「取締役会規則」に基づき、代表取締役社長 山路直貴が務めています。

b. 監査役会

監査役による取締役の職務執行の監査が組織的かつ効率的な監査となるよう、監査役会を組織し、監査の実効性を確保しています。監査役会は、古澤佳幸及び橋本賀之の2名の常勤監査役、高橋利忠及び宮永雅好の2名の社外監査役、計4名の体制となっています。監査役会議長は、「監査役会規則」に基づき、常勤監査役 古澤佳幸が務めています。

c. 経営会議

「経営会議」は、決算・財務・業績を中心とした取締役会事前承認案件、並びに金額等具体的基準を定めた職務権限規程、経理財務権限規程等に基づく重要決議や重要報告案件を審議・検討するとともに、会社全般にわたる調整と統制を行っています。「経営会議」の構成員は、山路直貴、清水伸二、坂本真美及び北尾真大の4名の社内取締役、古澤佳幸及び橋本賀之の2名の常勤監査役、4名の上席執行役員（取締役執行役員2名を除く）、6名の執行役員としています。議長は、「経営会議規程」に基づき、代表取締役社長 山路直貴が務めています。

d. アドバイザリー・ボード

当社は、社外役員の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの更なる公正性、客観性及び透明性を向上させることを目的とした「アドバイザリー・ボード」を設置しています。「アドバイザリー・ボード」は、奥山喜久夫、橋本克己及び中野秀代の3名の社外取締役、高橋利忠及び宮永雅好の2名の社外監査役、山路直貴及び清水伸二の2名の代表取締役で構成され、その過半数を独立役員としています。議長は、「アドバイザリー・ボード規程」に基づき、独立社外取締役 橋本克己が務めています。

e. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、株主・投資家の信頼向上とコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とした取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」を設置しています。「指名・報酬委員会」は、奥山喜久夫、橋本克己及び中野秀代の3名の社外取締役、山路直貴及び清水伸二の2名の代表取締役で構成され、その過半数を独立役員としています。委員長は、「指名・報酬委員会規程」に基づき、独立社外取締役 橋本克己が務めています。

f. 執行役員制度

当社は、取締役会による監督機能の強化と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しています。また、経営上特に重要な業務執行を担う者については、取締役としての監督責任と業務執行責任を併せ持つ「取締役執行役員」として選任することで、経営戦略の決定とその実行との一体性を確保しています。これにより、取締役会は経営の基本方針及び重要事項の決定並びに業務執行の監督に注力し、執行役員は各業務分野における執行責任を明確化することで、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っています。

g. リスクマネジメント統制委員会

当社は、企業活動における自然災害、環境、安全及び品質等のリスク管理体制の整備、基準化を目的に「リスクマネジメント統制委員会」を設置しています。「リスクマネジメント統制委員会」は、当社グループ内から横断的に委員を選定して運営しています。

h. コンプライアンス統制委員会

当社は、社是「産業を通じて、国家・社会に貢献する」を実現するため、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの調整を公正かつ合法的に行い、透明感のある企業活動ができるよう、「コンプライアンス統制委員会」を設置しています。「コンプライアンス統制委員会」は、当社グループ内から横断的に委員を選定して運営しています。

i. サステナビリティ委員会

当社は、気候変動対策・人的資本経営・人権などのさまざまな社会課題に対する取り組みを審議・決定するとともに、適切に評価・管理をしていくことを目的とした「サステナビリティ委員会」を設置しています。「サステナビリティ委員会」は、当社グループ内から横断的に委員を選定して運営しています。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督と監査役による適法性監査・妥当性監査に加え、それぞれの組織に社外の視点をとり入れることにより、経営の監督機能を充実させることが、公正妥当な企業統治を実現し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断しています。よって、取締役会と監査役会による企業統治を行う体制としています。

さらに、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、各機関の機能を実質的かつ十分に発揮するために、任意の仕組みとして、「コンプライアンス統制委員会」や「リスクマネジメント統制委員会」などに加えて「アドバイザリー・ボード」や「指名・報酬委員会」を運営し、経営の実効性を確保するとともに、経営の公正性及び透明性の維持・向上を図っています。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に規定する「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する決議をし、その体制を整備、運用しています。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりです。

<業務の適正を確保するために必要な体制の概要>

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監督するために有為な、当社及び子会社の業務執行及び使用人の経験が無い社外取締役を引き続き選任します。
- 2) 代表取締役は、社外取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き社外取締役との定期的会合を行います。
- 3) 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』を遵守するとともに、内部監査部門を設置して内部統制体制をさらに整備し、当社及び子会社の社会的信用を維持、向上させることに努めます。
- 4) 反社会的勢力と一切の関係を持たず毅然とした態度で臨むことによって、反社会的勢力による被害の防止に努めます。
- 5) 取締役会に付議する案件は、事前に『経営会議』で慎重に審議し、また法務部門を関与させるなど、適法な意思決定に努めます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

『文書規程』『品質文書管理規程』『契約書等の取り扱いに関する規程』等の各規程を維持または改善し、また職務上の意思決定またはその執行に係る文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めます。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 『リスク・危機管理規程』に従って、リスク管理が最重要と考えられる伝染病、テロ、事業所・工場での事故、災害、環境破壊、製品上の瑕疵・欠陥などによる損失の予防、また関係者の安全確保にも努めます。
- 2) 『リスクマネジメント統制委員会』を設置し、リスク管理システムに基づきリスクの低減に努めます。
- 3) 『リスクマネジメント統制委員会』は、『リスク・危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』の適正な運用に努めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月開催し、職務の執行に遅滞の無い意思決定が行われるよう努めます。
- 2) 取締役会で経営戦略、計画及び成果を議論する場を設け、社外取締役や社外監査役の多角的な意見を経営に活かし、当社及び子会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す役割を果たすよう努めます。
- 3) 『業務分掌規程』『職務権限規程』などを維持または改善し、各取締役間の合理的な業務分掌及び相互牽制が機能するよう努めます。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 『コンプライアンス統制委員会』を設置し、法令または企業倫理上における問題の発生予防に努めます。
 - 2) 内部通報制度として『公益通報ホットライン』を設置し、社内及び社外の通報窓口を通じて、正規の職制を通じては解決が図り難い問題へも適切に対処できるよう努めます。
 - 3) 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の使用人への浸透を図り、法改正や他社で重大な不祥事が発生したときには、適宜必要な周知や教育及び指導に努めます。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の主体性を損なわない範囲で子会社を当社の上記各体制に服させ、また『関係会社管理規程』に基づいて子会社経営の管理を行い、企業集団における業務の執行が法令及び定款に適合するのみならず効率的に行われ、また情報や損失の危険が適切に管理されるよう努めます。
 - 2) 関係会社の管理は、当該関係会社を所管する部門が、定期的な会議と都度の報告とミーティング、毎月の業績報告で、業務の報告や意見交換の機会を確保します。
- g. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人を引き続き設置します。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人には管理職待遇者を当て、また人数は監査役会と協議の上決定します。
- h. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人の選任、解任、人事異動または解雇は、監査役会と協議の上決定します。
 - 2) 取締役は、監査役による監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令に干渉しないものとします。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社または当社の子会社において、取締役の不正行為、法令若しくは定款の重大な違反または当社及び子会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見するときは、当社及び当社の子会社の取締役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対し、速やかに当該事項を報告しなければならないものとします。
 - 2) 当社及び当社の子会社は、上記の監査役への報告が妨げられず、また当該報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取り扱いを受けることがないように、必要な体制を整備するものとします。
 - 3) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、業務執行に関する事項について、監査役から報告または資料の閲覧を求められるときは、速やかに報告をし、また閲覧の便宜を図るものとし、万一子会社の取締役及び使用人がこれを拒むときには、取締役は子会社の取締役及び使用人に対し、適切な指導を行うよう努めます。
 - 4) 常勤監査役は、『経営会議』『リスクマネジメント統制委員会』『コンプライアンス統制委員会』ほか、監査上重要な会議に引き続き出席します。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、必要な素養、知識、経験を有し、取締役から独立した社外監査役を引き続き選任します。
 - 2) 内部統制監査に当たっては、内部監査部門は監査役との連携に努めます。
 - 3) 代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き常勤監査役及び社外監査役との定期的な会合を行います。
 - 4) 監査役がその職務の執行過程で生ずる費用の支払いまたは債務の負担を請求するときには、正当な理由がある場合を除き、これを拒むことができないものとします。

また、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりです。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

a. 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

- 1) 取締役会は、原則、毎月開催し、当事業年度は14回開催しました。また、社外取締役を3名選任し、豊富な経験や専門知識を通じた有用な意見や提言及び経営陣から独立した立場からの監督により、取締役会の意思決定及び監督の妥当性を確保しています。
- 2) 取締役会の事前審議会である『経営会議』を当事業年度は18回開催し、重要事項の執行に関する案件を審議しました。

b. 損失の危険の管理に関する取り組み

- 1) 『リスクマネジメント統制委員会』を年4回開催し、『リスク・危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』を適正に運用し、リスク回避と低減に努めました。
- 2) 発生事象に対しては、状況把握、『リスク・危機管理規程』、『危機管理マニュアル』等の再整備を行うとともに、再発防止に努めます。

c. 使用人の職務執行の適正性の確保に関する取り組み

- 1) 『コンプライアンス統制委員会』を年2回開催し、課題を明確化することで企業集団全体の改善を図っています。
- 2) 『公益通報ホットライン』では、社内の通報窓口及び社外の第三者による通報窓口の運用を継続して通報機会の提供と運用強化を図っています。
- 3) 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の浸透を掲示及び企業倫理月間、意識調査等を通じて行いました。また、担当部門及び関係者による法令研修を行う等して使用人への浸透を図っています。

d. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性の確保に関する取り組み

『関係会社管理規程』に基づいて企業集団における業務の執行を管理し、定期の業務報告に加えて、国内、海外それぞれで全体会議や各社との会議を定期的で開催し、相互の意見交換に努めました。

e. 監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み

- 1) 監査役は、取締役会、監査役会に出席するほか、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役との面談を行い職務執行状況等に関する意見交換を行いました。
- 2) 常勤監査役は、『経営会議』、『リスクマネジメント統制委員会』、『コンプライアンス統制委員会』等の重要会議に出席するほか、重要書類の閲覧、事業所や工場、事業部門及び国内外の子会社や関連会社の調査を行う等、常勤監査役が必要とする情報の適切な提供を受け、監査を実施し、監査役会に報告しています。
- 3) 監査役の職務を補助すべき使用人として1名の管理職待遇者を設置し、取締役の干渉を受けない独立性を維持しました。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令上のリスクについては「コンプライアンス統制委員会」と「安全保障輸出管理委員会」を設置し、「リスクマネジメント統制委員会」と「RC（環境・安全・品質）推進会議」では自然災害、環境、安全及び品質上のリスクに対応しています。また、財務上のリスクについては内部監査部門、情報上のリスクについては情報システム部門を関与させ、各々のリスク管理に努めています。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「業務の適正を確保するために必要な体制の概要」に記載したとおり「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しています。また、運用状況は、上記の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」に記載された「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性の確保に関する取り組み」のとおりです。

・責任限定契約の内容の概要

当社と、各社外取締役及び各社外監査役との間では、職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約が締結されています。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材確保及び職務執行に専念できる環境整備のため、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は、特約部分の保険料以外は全額当社が負担しています。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、特約部分も併せて、被保険者である会社役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。但し、法令違反であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由を設けており、当該事由に該当する場合には、その損害は填補対象となりません。

・取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社株式の大量取得を企図する買付について、その当否は株主の皆様のご判断に最終的には委ねられるべきものと考えています。

しかし、買付の中には当社の企業価値や株主共同の利益を害するものがあり得ます。そのような買付は、当社や株主の皆様を利益を守るため、当社は当然にこれを阻止しなければならないと考えます。また、そうでなくとも、当該買付の当否を株主の皆様に的確にご判断いただく機会を確保するため、当該買付の当社の企業価値や株主共同の利益への影響如何を慎重に見極め、適切な措置を講じる必要があると認識しています。

目下のところ、当社は、株式の大量取得を企図する買付者が出現するときに備える、いわゆる「買収防衛策」は導入していません。なお、「買収防衛策」の導入につきましては、株主総会で「買収防衛策」導入の決議ができる旨を定款に定めた上で、判例の動向や専門家の見解等を踏まえつつ、慎重に検討を行ってきました。この結果、当社を取り巻く環境の変化を鑑み、金融商品取引法による大規模買付行為に対する規制の浸透により、株主の皆様にご判断いただくための必要な情報や時間の確保が一定程度担保されたこと、また当社経営目標の達成に向けた施策の着実な実行とコーポレート・ガバナンスの強化の取り組みこそが、株主の皆様との共同利益の確保及び向上を推進すると考えることから、現時点では「買収防衛策」導入の必然性は低いと判断しています。

しかしながら、経営を委託された当然の責務として、当社の株式取引や株主異動を常に注視する一方、株式の大量取得を企図する買付に備えた体制や手順の整備に努めて参ります。また、実際にそのような買付者が出現するときは、直ちに当社としても適切と思われる措置を講じる所存です。すなわち、社外の専門家を交えて大量買付の評価や買付者との交渉を行い、当該買付が当社の企業価値や株主共同の利益にそぐわないと認識されるときには、具体的な対応措置の要否やその内容等を速やかに決定し実行する体制を整えます。以上は、当社グループ会社の株式を大量に買付しようとする者に対しても、同様です。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
-----	----	-------------

社内取締役	坂本 隆司	3回 / 3回
	山路 直貴	14回 / 14回
	清水 伸二	14回 / 14回
	坂本 真美	11回 / 11回
	北尾 真大	11回 / 11回
社外取締役	奥山 喜久夫	14回 / 14回
	橋本 克己	14回 / 14回
	中野 秀代	14回 / 14回
社内監査役	大西 英明	3回 / 3回
	古澤 佳幸	14回 / 14回
	橋本 賀之	11回 / 11回
社外監査役	高橋 利忠	14回 / 14回
	宮永 雅好	14回 / 14回

(注) 出席状況は、在任期間中の開催数に基づく。

取締役会における主な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、資金調達に関する事項、株主還元に関する事項(配当)、成長戦略(R&D、新規事業、設備投資)、基盤戦略(人事制度戦略、デジタル戦略、リスクマネジメント、サステナビリティ経営)等です。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の役員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
社内取締役	山路 直貴	3回 / 3回
	清水 伸二	3回 / 3回
社外取締役	奥山 喜久夫	3回 / 3回
	橋本 克己	3回 / 3回
	中野 秀代	3回 / 3回

指名・報酬委員会における主な検討内容は、ロードマップの策定に関する事項、役員体制に関する事項、役員報酬に関する事項等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山路 直貴	1964年4月13日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 生産管理本部四日市再編推進部 企画担当部長 2014年4月 社長特命室長 2015年4月 事業本部樹脂材料事業部長 2016年4月 兼東京本社担当 2017年4月 総合企画本部長 2017年6月 取締役 兼人事総務本部担当 2018年4月 兼生産管理本部担当 2020年4月 常務取締役 管理統括 2021年4月 研究統括 2022年4月 代表取締役社長(現任)	注3	22
代表取締役専務取締役	清水 伸二	1973年10月9日生	1992年4月 当社入社 2014年4月 人事総務本部人事総務部長 2016年4月 双一力(天津)新能源有限公司総経理 2018年4月 双一力(天津)新能源有限公司董事 2019年6月 財務本部財務部長 2020年4月 執行役員 生産本部長 2022年4月 管理統括 2022年6月 取締役 2025年4月 代表取締役(現任) 常務取締役 2026年4月 専務取締役(現任)	注3	9
取締役	坂本 真美	1967年9月9日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 社長特命室長 2018年12月 広報IR室長 2019年4月 総合企画本部広報IR部長 2020年4月 執行役員 管理本部長 2021年4月 広報IR室長 2023年4月 戦略統括部長 兼ライフサイエンス本部長 2024年4月 上席執行役員(現任) 2025年4月 管理本部長(現任) 2025年6月 取締役(現任)	注3	3
取締役	北尾 真大	1979年12月25日生	2005年4月 当社入社 2020年4月 営業本部車輛電子情報営業部長 2022年10月 兼名古屋支店長 2023年4月 執行役員 営業本部長 2024年4月 上席執行役員(現任) 2025年4月 事業本部長(現任) 2025年6月 取締役(現任)	注3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥山 喜久夫	1948年6月1日生	1990年10月 広島大学工学部第三類化学工学講座教授 2001年4月 広島大学大学院工学研究科物質化学システム 工学科教授 2013年4月 広島大学名誉教授(現任) 広島大学特任教授 2017年6月 (公財)ホソカワ粉体工学振興財団 常務理 事 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 (公財)ホソカワ粉体工学振興財団 監事 2022年6月 粉体工学情報センター副理事長(現任)	注3	0
取締役	橋本 克己	1958年4月5日生	1981年4月 大阪国税局 入局 1984年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あず さ監査法人)入社 1987年3月 公認会計士登録 2007年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法 人)代表社員 2010年7月 有限責任 あずさ監査法人 京都事務所長 2019年6月 同法人退社 2019年7月 橋本公認会計士事務所開設 同代表(現任) 2020年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(現任)	注3	0
取締役	中野 秀代	1959年9月13日生	1991年11月 シティトラスト信託銀行(株)ヴァイスプレジ デント 1993年10月 同行シニアポートフォリオマネージャー兼 個人運用部ヘッド 2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント (株) 取締役運用部長 2004年3月 (株)トリアス設立、代表取締役社長(現任) 2020年3月 (株)アウトソーシング(現株)BREXA Next) 社外取締役 2021年6月 ホーチキ(株) 社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 日進工具(株) 社外取締役(監査等委員) (現任) 2026年3月 JUKI(株)社外取締役(現任)	注3	0
常勤監査役	古澤 佳幸	1969年10月12日生	1993年4月 当社入社 2010年4月 内部監査室長 2013年4月 財務本部財務部長 2015年4月 秘書室長 2020年4月 管理本部財務管理部長 2021年4月 ライフサイエンス事業統括部副統括部長 2022年4月 内部監査室長 2024年4月 内部監査室長付 2024年6月 常勤監査役(現任)	注4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	橋本 賀之	1968年 5月13日生	1993年 4月 当社入社 2010年10月 機能化学品事業部機能化学品研究所長 2013年 4月 総合企画本部経営企画室長 2014年 4月 執行役員 研究開発本部副本部長 2017年 4月 理事 2019年 4月 事業本部機能化学品事業部長 2020年 4月 執行役員 四日市合成㈱ 代表取締役社長 2021年 4月 研究本部長 2024年 4月 上席執行役員 2025年 4月 社長付 2025年 6月 常勤監査役(現任)	注 5	2
監査役	高橋 利忠	1957年 8月20日生	1982年 4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2004年 5月 同行浦和支店長 2005年11月 同行前橋支店長 2008年 4月 同行品川支店長 2010年 4月 同行業務監査部 監査主任 2011年 1月 ユーシーカード㈱ 入社 2011年 2月 同社常務取締役 2020年 4月 同社取締役 常務執行役員 2020年 6月 アイティメディア㈱ 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2020年 6月 当社監査役(現任)	注 4	0
監査役	宮永 雅好	1958年 6月 3日生	1981年 4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 1990年 2月 ㈱日債銀投資顧問 出向 1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd.(UK) 出向 1995年 4月 ㈱シュローダー・インベストメント・マネージメント(現シュローダー・インベストメント・マネージメント㈱) 入社 2000年 4月 同社 取締役 2001年 1月 プルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン㈱(現PGIMジャパン㈱) 入社 株式担当チーフ・インベストメント・オフィサー(最高運用責任者) 2003年11月 アイ・アール・ビー㈱(現㈱ファルコン・コンサルティング) 入社 共同代表パートナー 2011年11月 同社 代表取締役 2017年 4月 同社 取締役(現任) 2017年 4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科(現経営学研究科) 教授 2017年 6月 ㈱ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役 2023年 4月 中央大学ビジネススクール 特任教授 2023年 6月 エステー㈱ 社外取締役(現任) 2024年 6月 当社監査役(現任) 2025年11月 サイプレス・ホールディングス㈱社外取締役(現任) 2026年 4月 中央大学ビジネススクール 教授(現任)	注 4	0
計					46

- (注) 1. 取締役 奥山喜久夫、橋本克己、中野秀代は社外取締役です。
 2. 監査役 高橋利忠及び宮永雅好は社外監査役です。
 3. 2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
 4. 2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
 5. 2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
塚本 英伸	1973年7月17日生	2009年12月 弁護士登録(鹿児島弁護士会) 鹿児島中央法律事務所加治木支所入所 2012年12月 京都弁護士会 登録換 塚本法律事務所入所(現任) 2013年6月 ㈱カンポホールディングス 監査役(現任) ㈱カンポ 監査役(現任) 2017年2月 ㈱太奏自動車教習所 監査役 2025年6月 ㈱F P C取締役(監査等委員)(現任)	-

2. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。
 なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 10名 女性 2名（役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山路 直貴	1964年4月13日生	1991年4月 当社入社 2013年4月 生産管理本部四日市再編推進部 企画担当部長 2014年4月 社長特命室長 2015年4月 事業本部樹脂材料事業部長 2016年4月 兼東京本社担当 2017年4月 総合企画本部長 2017年6月 取締役 兼人事総務本部担当 2018年4月 兼生産管理本部担当 2020年4月 常務取締役 管理統括 2021年4月 研究統括 2022年4月 代表取締役社長（現任）	注3	22
代表取締役専務取締役	清水 伸二	1973年10月9日生	1992年4月 当社入社 2014年4月 人事総務本部人事総務部長 2016年4月 双一力（天津）新能源有限公司総経理 2018年4月 双一力（天津）新能源有限公司董事 2019年6月 財務本部財務部長 2020年4月 執行役員 生産本部長 2022年4月 管理統括 2022年6月 取締役 2025年4月 代表取締役（現任） 常務取締役 2026年4月 専務取締役（現任）	注3	9
取締役	坂本 真美	1967年9月9日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 社長特命室長 2018年12月 広報IR室長 2019年4月 総合企画本部広報IR部長 2020年4月 執行役員 管理本部長 2021年4月 広報IR室長 2023年4月 戦略統括部長 兼ライフサイエンス本部長 2024年4月 上席執行役員（現任） 2025年4月 管理本部長（現任） 2025年6月 取締役（現任）	注3	3
取締役	北尾 真大	1979年12月25日生	2005年4月 当社入社 2020年4月 営業本部車輻電子情報営業部長 2022年10月 兼名古屋支店長 2023年4月 執行役員 営業本部長 2024年4月 上席執行役員（現任） 2025年4月 事業本部長（現任） 2025年6月 取締役（現任）	注3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	奥山 喜久夫	1948年6月1日生	1990年10月 広島大学工学部第三類化学工学講座教授 2001年4月 広島大学大学院工学研究科物質化学システム 工学科教授 2013年4月 広島大学名誉教授(現任) 広島大学特任教授 2017年6月 (公財)ホソカワ粉体工学振興財団 常務理 事 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 (公財)ホソカワ粉体工学振興財団 監事 2022年6月 粉体工学情報センター副理事長(現任)	注3	0
取締役	橋本 克己	1958年4月5日生	1981年4月 大阪国税局 入局 1984年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あず さ監査法人)入社 1987年3月 公認会計士登録 2007年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法 人)代表社員 2010年7月 有限責任 あずさ監査法人 京都事務所長 2019年6月 同法人退社 2019年7月 橋本公認会計士事務所開設 同代表(現任) 2020年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(現任)	注3	0
取締役	中野 秀代	1959年9月13日生	1991年11月 シティトラスト信託銀行(株)ヴァイスプレジ デント 1993年10月 同行シニアポートフォリオマネージャー兼 個人運用部ヘッド 2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント (株) 取締役運用部長 2004年3月 (株)トリアス設立、代表取締役社長(現任) 2020年3月 (株)アウトソーシング(現株)BREXA Next) 社外取締役 2021年6月 ホーチキ(株) 社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 日進工具(株) 社外取締役(監査等委員) (現任) 2026年3月 J U K I (株)社外取締役(現任)	注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	櫻井 繁樹	1955年11月2日生	1980年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1994年6月 （特殊法人（現（独））金属鉱業事業団（現エネルギー・金属鉱物資源機構）豪州事務所長 出向 2001年7月 経済産業省貿易経済協力局技術協力課長 2003年8月 同省資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部 石炭課長 2005年9月 （独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（現エネルギー・金属鉱物資源機構）石油・天然ガス技術開発企画部長兼石油・天然ガス開発プロジェクト企画部長出向 2008年7月 文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）出向 2009年8月 （一財）石炭フロンティア機構（現カーボンフロンティア機構）専務理事 2012年7月 京都大学学際融合教育研究推進センター教授 2013年4月 京都大学大学院総合生存学館教授 2020年4月 京都大学名誉教授（現任） 2020年4月 開志専門職大学副学長（学長代行） 2020年4月 開志専門職大学事業創造学部教授 2025年4月 開志専門職大学名誉教授（現任） 2026年6月 当社取締役（予定）	注3	-
常勤監査役	古澤 佳幸	1969年10月12日生	1993年4月 当社入社 2010年4月 内部監査室長 2013年4月 財務本部財務部長 2015年4月 秘書室長 2020年4月 管理本部財務管理部長 2021年4月 ライフサイエンス事業統括部副統括部長 2022年4月 内部監査室長 2024年4月 内部監査室長付 2024年6月 常勤監査役（現任）	注4	2
常勤監査役	橋本 賀之	1968年5月13日生	1993年4月 当社入社 2010年10月 機能化学品事業部機能化学品研究所長 2013年4月 総合企画本部経営企画室長 2014年4月 執行役員 研究開発本部副本部長 2017年4月 理事 2019年4月 事業本部機能化学品事業部長 2020年4月 執行役員 四日市合成㈱ 代表取締役社長 2021年4月 研究本部長 2024年4月 上席執行役員 2025年4月 社長付 2025年6月 常勤監査役（現任）	注5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	高橋 利忠	1957年 8月20日生	1982年 4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2004年 5月 同行浦和支店長 2005年11月 同行前橋支店長 2008年 4月 同行品川支店長 2010年 4月 同行業務監査部 監査主任 2011年 1月 ユーシーカード(株) 入社 2011年 2月 同社常務取締役 2020年 4月 同社取締役 常務執行役員 2020年 6月 アイティメディア(株) 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2020年 6月 当社監査役(現任)	注 4	0
監査役	宮永 雅好	1958年 6月 3日生	1981年 4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 1990年 2月 (株)日債銀投資顧問 出向 1991年10月 Nippon Credit Gartmore Ltd.(UK) 出向 1995年 4月 (株)シュローダー・インベストメント・マネージメント(現シュローダー・インベストメント・マネージメント(株)) 入社 2000年 4月 同社 取締役 2001年 1月 ブルデンシャル・アセット・マネジメン ト・ジャパン(株)(現PGIMジャパン(株)) 入社 株式会社担当チーフ・インベストメント・オ フィサー(最高運用責任者) 2003年11月 アイ・アール・ビー(株)(現(株)ファルコン・ コンサルティング) 入社 共同代表パートナー 2011年11月 同社 代表取締役 2017年 4月 同社 取締役(現任) 2017年 4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科 (現経営学研究科) 教授 2017年 6月 (株)ユニバーサルエンターテインメント 社 外取締役(現任) 2023年 4月 中央大学ビジネススクール 特任教授 2023年 6月 エステー(株) 社外取締役(現任) 2024年 6月 当社監査役(現任) 2025年11月 サイプレス・ホールディングス(株) 社外取 締役(現任) 2026年 4月 中央大学ビジネススクール 教授(現任)	注 4	0
計					46

- (注) 1. 取締役 奥山喜久夫、橋本克己、中野秀代、櫻井繁樹は社外取締役です。
 2. 監査役 高橋利忠及び宮永雅好は社外監査役です。
 3. 2026年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
 4. 2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
 5. 2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
塚本 英伸	1973年 7月17日生	2009年12月 弁護士登録(鹿児島弁護士会) 鹿児島中央法律事務所加治木支所入所 2012年12月 京都弁護士会 登録換 塚本法律事務所入所(現任) 2013年 6月 (株)カンポホールディングス 監査役(現任) (株)カンポ 監査役(現任) 2017年 2月 (株)太奏自動車教習所 監査役 2025年 6月 (株)F P C 取締役(監査等委員)(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

社外取締役奥山喜久夫氏は当社の株式を693株保有していますが、その他に特別な利害関係はありません。

社外取締役橋本克己氏は当社の株式を764株保有していますが、その他に特別な利害関係はありません。

また、同氏は有限責任あずさ監査法人を2019年6月に退社し、それ以降、同監査法人の業務執行にも一切携わっていません。また、同氏は2020年6月から2022年6月まで当社社外監査役に就任していましたが、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結をもって当社社外監査役を辞任し、当社社外取締役に就任しています。

社外取締役中野秀代氏は当社の株式を582株保有しており、当社は同氏が代表取締役社長を務める株式会社トリアスとの間に取引関係はありますが、当社の取引額に占める割合は1%未満であり、主要な取引関係ではありません。

社外監査役高橋利忠氏は当社の株式を764株保有していますが、その他に特別な利害関係はありません。

社外監査役宮永雅好氏は当社の株式を393株保有していますが、その他に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役の役割ないし機能として、経営に対する監督の機能のみならず適切な助言を通じて経営の意思決定に参画する機能を期待しています。また、社外監査役の役割ないし機能として、取締役から独立して実効的な監査が行われることを期待しています。

社外取締役及び社外監査役を選任する際の当社からの独立性について、当社には特段の定めはありませんが、当社や当社の子会社の業務執行に直接にも間接にも関わったことがなく、外部の視点を持っておられることは当然に必要としています。

そして、当社は独立性に加えて、企業経営に携わる役員には、当社と異なる業種の企業経営や行政分野で培われた豊富な経験や専門的な知識を職務に反映していただけることを考慮し、社外取締役及び社外監査役を選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会などにおいて経営に対する適切な助言や意思決定を通じて経営を監督しており、社外監査役を含む監査役会により、経営の意思決定及び職務の執行の監督にあたっています。

社外監査役は、会社に対処すべき課題、会社を取り巻く損失の危険、監査環境の整備、監査上重要な課題について代表取締役と意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるため、代表取締役との定期的会合を実施しています。

監査役会と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画について年1回説明を受けるとともに、四半期毎のレビュー並びに期末監査の実施状況等について報告を受けています。さらに必要に応じて当社会計監査の立会いを実施するなど、相互連携を図っています。

また、監査役会は、内部監査室とも必要に応じ意見交換や情報交換を行い、内部監査部門と監査役会との相互連携を図っています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、提出日現在常勤監査役2名と社外監査役2名の合計4名で構成し、取締役の職務の執行を監査するために必要な素養、知見を有し、当社及びグループ会社の業務や財政状況を監査しています。

社外監査役高橋利忠は、金融業界における豊富な経理・財務経験と、現在はIT企業の監査業務を行っており、企業の業務監査において十分な知見と経験を有しています。社外監査役宮永雅好は、企業経営者の経験と大学教授において培った企業価値評価、コーポレートファイナンス、ESG経営の分野における学術的知見を備えています。いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、監査役の職務を補助するために監査役スタッフを1名配置しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数
常勤監査役	大西 英明	3回 / 3回
	古澤 佳幸	12回 / 13回
	橋本 賀之	10回 / 10回
社外監査役	高橋 利忠	13回 / 13回
	宮永 雅好	13回 / 13回

(注)出席状況は、在任期間中の開催数に基づく。

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画の決定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断等です。

監査役は、取締役会及び監査役会に出席するほか、代表取締役と定期的に職務執行状況等に関する意見交換、内部統制システムの整備・運用の報告等を通して監査を行っています。

常勤監査役は、経営会議、リスクマネジメント統制委員会、コンプライアンス統制委員会等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び主要な経営幹部との意見交換、事業所や事業部門及び子会社や関連会社の調査等を実施し、監査役会に報告しています。

社外監査役は、専門知識や豊富な経験、外部の視点に基づき、取締役の職務の執行を監視し、取締役会及び監査役会において意見の表明を行っています。

監査役会は、会計監査人から監査計画、期中レビュー及び期末監査の実施状況等について報告を受け意見交換しています。また、会計監査人の監査に立会うなど相互連携を図っています。

内部監査の状況

当社において内部監査を担当する内部監査室は、社長直轄の独立した組織として、提出日現在4名で構成しています。内部統制監査計画は内部統制システム規程に基づき、社長と常勤監査役の確認を経て経営会議にて承認され、取締役会で報告されます。その監査結果は経営会議にて内部監査室長から直接報告され承認を受けた後、取締役会にて報告されます。

内部監査室長は内部監査室と経営者との連携を図るため、社長との定期的な会合によるコミュニケーションを実施し、毎月業務報告書を直接提出しています。また、内部監査室長は監査役付を兼任しており、監査役会へ出席することにより常勤・社外監査役との意見交換や報告を行い、適切な連携を図っています。なお、内部監査室と会計監査人についても、財務報告に対する信頼性向上のため、監査計画及びその結果について適時情報の共有と意思疎通を図りながら連携しています。

内部監査室長は、全社のリスクマネジメント統制委員会にオブザーバーとして参加しており、全社のリスクについても監視及び監査を通じて是正指導が出来る体制を構築しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

57年間

c. 業務を執行した公認会計士

小幡 哉
 鈴木 慧史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他11名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合的に勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人が適任と判断したためです。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、会計監査人に会社法、公認会計士法等の法令違反・抵触がある場合、その他監査を遂行するのに不十分であると判断される場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、当監査役会が定めた評価基準に照らして、監査法人による監査の実施状況や監査報告等を評価することで適切性を評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	51	2
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	51	2

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、自己株式の処分に係るコンフォートレター作成に関する業務です。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	1
連結子会社	2	-	2	-
計	2	-	2	1

監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティングに関する業務です。

監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織の連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人に対する監査報酬については、前連結会計年度の監査実施状況及び監査計画をもとに算出された監査報酬額の提示を受け、当社の規模、業務内容等を勘案のうえ、監査業務の効率性を考慮し、監査に要する時間等の妥当性を検討したうえで、監査法人と協議のうえ決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容及び職務遂行状況の適切性・妥当性の検討並びに報酬見積りの算出根拠などについて確認し、審議した結果、適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

<取締役及び監査役の報酬体系>

・・・導入している制度

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
社内取締役			
社外取締役		-	
社内監査役		-	
社外監査役		-	

<株式報酬の体系>

役員区分	固定報酬・業績連動報酬	株式報酬
社内取締役	月額30百万円以内。(年額換算360百万円。うち社外取締役分月額3百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)	年額1億円以内。(うち社外取締役分は年額6百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年100千株以内。
社外取締役		
社内監査役	月額6百万円(年額換算72百万円)以内。	年額20百万円の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年20千株以内。
社外監査役		

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等は、a 職務執行の対価として適切な報酬であること、b 当社の業績を向上させ、企業価値最大化を図るための行動を促す報酬であること、c 株主との価値共有を深める報酬であることを基本理念としています。

取締役については、a 固定報酬、b インセンティブを与えるための業績連動報酬、c 株主との価値共有を深めるための株式報酬から構成しています。ただし、社外取締役については、業務執行の決定への関与を鑑み、

a 固定報酬とc 株式報酬の構成としています。各報酬の概要は以下のとおりです。

a. 固定報酬

固定報酬については、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づく額を設定し、月額固定報酬として支給しています。

b. 業績連動報酬

業績連動報酬については、前年度の当社業績評価を年1回、また各取締役が期初に設定した目標の評価を年1回行い、指標を基に算出された金額を、役位別に設定された構成比率により配分される仕組みとなっています。

また業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結経常利益、連結営業キャッシュ・フローです。当該指標を選択した理由は、当社が会社業績評価に関わる重要な指標を成長性、収益性、安全性と定めているためです。

固定報酬率を100%とした場合、設定目標評価の報酬額は単年度目標に対する達成度に応じて14%～14%の範囲で決定しています。(代表取締役は評価対象外となります。)当社業績評価の報酬額は、売上高、経常利益の前年度実績からの改善度に対する達成度に応じて28%～28%の範囲で決定しています。

<業績連動報酬に係る給付方法>

業績評価指数	評価係数	配分方法
連結売上高	0.6%	連結売上高を前期と比較し、その増減額の0.6%を算出。
連結経常利益	5%	連結経常利益を前期と比較し、その増減額の5%を算出。
連結営業キャッシュ・フロー	0.3%	連結営業キャッシュ・フローを前期と比較し、その増減額の0.3%を算出。
変動役員報酬 合計	-	上記加減額合計値の役員報酬算定基礎額に対する比率を算出し、その比率で各位の報酬額合計（部門業績連動分を除く）を加減。 （役員報酬算定基礎額は、毎年6月現在在任の取締役（6月退任の役員を除く）の報酬額を合算。）

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、前々期の事業年度（第160期）の実績の連結売上高631億円、連結経常利益20億円及び連結営業キャッシュ・フロー70億円を超えることであり、当事業年度における業績連動報酬の対象となる前事業年度（第161期）の実績は、連結売上高732億円、連結経常利益57億円の増収増益となっています。また、連結営業キャッシュ・フローは75億円と増加しています。

c. 株式報酬

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の具体的な配分を決定しています。

固定報酬率を100%とした場合、1事業年度あたりの株式報酬額は各職位の固定報酬の7%～13%の範囲で決定しています。

上記のうち、a 固定報酬とb 業績連動報酬については、2018年6月26日開催の第154期定時株主総会の決議により定められた月額30百万円（年額換算360百万円。うち社外取締役分月額3百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲内、また、c 株式報酬については、2017年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額1億円（うち社外取締役分は年額6百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年100千株の範囲内としています。

以上はいずれも代表取締役社長が起案し、取締役会の決議を経て、支給しています。

監査役については、a 固定報酬、b 求められる適正な監査と株主利益の観点での役割を果たす株式報酬から構成しています。

a. 固定報酬

株主から負託された監査役としての役割に適した額を設定し、月額固定報酬として支給しています。

b. 株式報酬

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、株主から負託された監査役としての役割に適した譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬額を決定しています。

固定報酬率を100%とした場合、1事業年度あたりの株式報酬額は固定報酬の8%程度となります。

上記のうち、a 固定報酬については、2005年6月29日開催の第141期定時株主総会の決議により定められた月額6百万円（年額換算72百万円）の範囲内、また、b 株式報酬については、2017年6月27日開催の第153期定時株主総会の決議により定められた年額20百万円の範囲内、かつ、発行または処分される当社の普通株式の総数は年20千株の範囲内としています。

以上はいずれも監査役会の協議によって決定し、支給しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
社内取締役	184	142	25	16	5
社外取締役	19	18	-	1	3
計	204	161	25	17	8
社内監査役	48	44	-	3	3
社外監査役	13	12	-	0	2
計	61	56	-	4	5
社内役員	232	186	25	20	8
社外役員	33	31	-	1	5
合計	266	218	25	22	13

(注)支給人員には、2025年6月25日開催の第161期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した社内の取締役1名、社内の監査役1名を含みます。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、取引先、金融機関との関係強化等を目的とした投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先、金融機関の株式を、事業・業務提携、資金調達、サプライチェーンの確保・拡充、取引関係の強化等を目的に、政策的に保有しています。これらの株式については、そのリターンとリスク、資本コスト等を踏まえた中長期的な観点から取締役会において定期的に検証を行い、保有目的、合理性、投資額等について総合的に勘案し、保有株式数を含め合理性があると認める場合に限り、保有を継続することとしています。当該検証の結果、保有の合理性が認められないと判断された株式については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ、順次売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	66
非上場株式以外の株式	12	8,176

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	2	継続的取引関係の維持・円滑化のために加入している持株会の買付によって株式数が増加しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-

(注)非上場株式の減少は、会社清算によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)京都フィナンシャルグループ	880,000	880,000	資金調達等の継続的な関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入を得ています。	無 (注)
	3,573	2,002		
(株)みずほフィナンシャルグループ	275,501	275,501	資金調達等の継続的な関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入を得ています。	無 (注)
	1,676	1,116		
長瀬産業(株)	359,200	359,200	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入や電子・情報セグメントを中心に当社の業績に貢献しています。	有
	1,659	953		
理研ビタミン(株)	100,000	100,000	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入やライフ・ウェルネスセグメントを中心に当社の業績に貢献しています。	有
	287	241		
日本パーカライジング(株)	200,000	200,000	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入やコア・マテリアルセグメントを中心に当社の業績に貢献しています。	有
	289	236		
(株)滋賀銀行	40,000	40,000	資金調達等の継続的な関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入を得ています。	有
	372	210		
関西ペイント(株)	46,634	45,972	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入や環境・エネルギーセグメントを中心に当社の業績に貢献しています。また、当事業年度において継続的取引関係の維持・円滑化のために、加入している持株会の買付によって株式数が増加しています。	有
	109	98		
(株)りそなホールディングス	56,600	56,600	資金調達等の継続的な関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入を得ています。	無 (注)
	97	72		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小林製薬(株)	6,669	6,427	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入やライフ・ウェルネスセグメントを中心に当社の業績に貢献しています。また、当事業年度において継続的取引関係の維持・円滑化のために、加入している持株会の買付によって株式数が増加しています。	無
	39	36		
昭栄薬品(株)	15,000	15,000	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入やライフ・ウェルネスセグメントを中心に当社の業績に貢献しています。	有
	23	24		
(株)マナック・ケミカル・パートナーズ	30,000	30,000	継続的取引関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入や電子・情報セグメントを中心に当社の業績に貢献しています。	有
	29	17		
第一生命ホールディングス(株)	13,200	3,300	資金調達等の継続的な関係の維持・円滑化を目的に保有しており、株式の保有によって受取配当金の収入を得ています。また、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割が行われたことによって株式数が増加しています。	無 (注)
	18	14		

(注) 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、「産業を通じて、国家・社会に貢献する」という社是のもと、社会課題の解決と事業成長の両立を図ることで、持続的な企業価値の向上を目指しています。その実現に向けた指針として、中期経営計画「SMART 2030」を掲げ、「ユニ・トップ」「サステナビリティ」「チャレンジ」を行動の軸に、事業ポートフォリオの高度化と競争力の強化に取り組んでいます。これらの経営戦略を支える基盤が人的資本であり、当社は人財を付加価値創出の源泉として、最も重要な経営資源の一つに位置付けています。

特に、電子・情報、環境・エネルギー、ライフ・ウェルネスといった注力分野においては、技術力や提案力に基づく差別化が競争優位性の確立に直結することから、専門性と挑戦意欲を兼ね備えた人財の確保・育成が不可欠であると認識しています。

当社の人財戦略は、経営戦略と連動した中長期視点での人財ポートフォリオの最適化を基本方針とし、成長分野への経営資源集中や新製品創出を人財面から支えることを目的としています。具体的には、必要とされる専門人材像を明確化したうえで、キャリア採用や育成施策を通じた人財の量・質の両面での強化を図るとともに、スキルの可視化に基づく適所適材の配置を推進しています。

また、自律的に学び、変化に適応しながら価値を創出できる人財の育成を重視し、教育投資の拡充や、能動的に選択できる学習環境の整備に取り組んでいます。加えて、業務プロセス改革やDXの推進を通じて、付加価値の高い業務へ人財をシフトさせることで、生産性の向上と人財活躍の最大化を同時に実現することを目指しています。

さらに、当社は、挑戦と成果を適切に評価する人事制度を整備し、年功に依存しない処遇や複線型キャリアの考え方を取り入れることで、多様な専門性や志向を持つ人財が中長期にわたり活躍できる環境づくりを進めています。

こうした取組を通じて、社員一人ひとりの成長と会社の成長の好循環を生み出し、人的資本の価値最大化を図ってまいります。

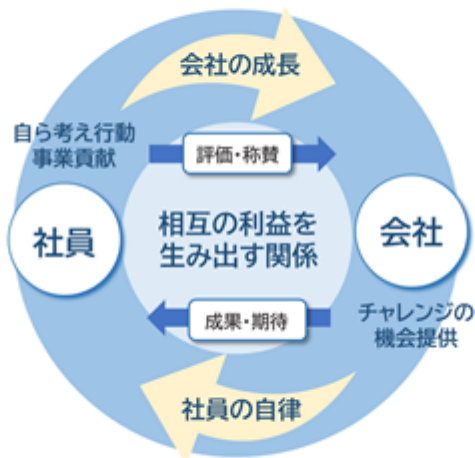
人財戦略の実効性については、労働生産性をはじめとする指標を通じて継続的にモニタリングし、経営戦略との整合性を確認しながら改善を図ります。当社は、人的資本への計画的かつ継続的な投資が、中長期的な成長力および企業価値の向上につながるの考えのもと、今後も経営戦略と一体となった人財戦略を推進してまいります。

DKS チャレンジサイクル

自律した社員が積極的にチャレンジし続け、
会社が成長を推奨・サポートし、相互に利益を生み出す仕組み

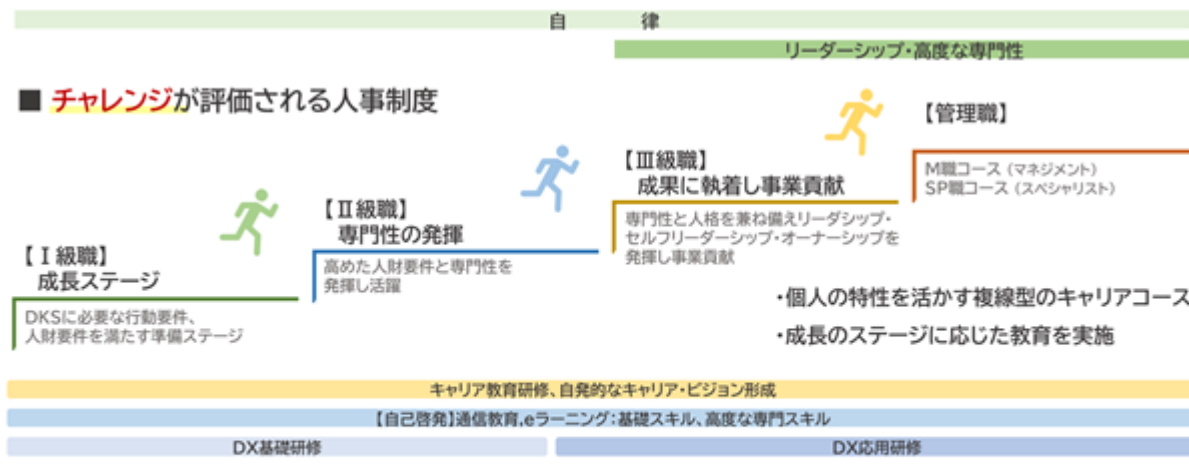
■社員に求める資質

- ・自ら学び続ける姿勢
- ・目標達成への責任感
- ・柔軟かつ前向きな対応
- ・チームを意識した行動
- ・変化を恐れない挑戦心



■会社に必要な意識

- ・挑戦を評価する制度
- ・スキル向上支援の充実
- ・失敗を許容する文化
- ・多様なキャリアパス
- ・プロジェクトへの参加機会



- ・年功序列の廃止
- ・能力を重視した職能等級制度の採用
- ・貢献に報いる報酬体系
- ・各等級に応じた教育制度
- ・チャレンジする人財への積極的な教育投資
- ・自律型の人財を育成するためのキャリア教育

従業員の給与その他の給付の決定に関する方針

当社の賃金・報酬は、担う役割、成果および専門性を基軸として決定しています。等級制度に基づき職務価値を明確化したうえで、業績および個人の貢献度を反映した評価を行い、公正性・透明性の高い処遇を行うことを基本方針としています。昇給や処遇水準の見直しにあたっては、業績動向や労働生産性の改善状況に加え、外部労働市場水準や物価動向等を総合的に勘案し、賃金を短期的なコストではなく、将来の付加価値創出につながる人的資本への戦略的投資として位置付けています。

人的資本を基盤としたサステナビリティ経営を推進

中期経営計画「SMART 2030」において、人的資本の強化をサステナビリティ経営の中核に位置づけています。当社は、多様な人財がそれぞれの能力を発揮し、安心して働き続けられる環境づくりを強化することで、企業の成長と持続可能な社会の実現に貢献していきます。2016年に「社員活躍推進委員会」を設置し、社員が働きやすい環境づくりとエンゲージメント向上に取り組んできました。2024年12月の社内調査でキャリア形成の課題が判明したため、若手や育児・介護を両立する社員など多様なテーマ別の対話の場を今後も継続していきます。また、デジタル社内報によるコミュニティ形成で孤立感解消や心理的安全性向上を図り、誰もが安心して働ける職場を整備しています。これらの取り組みや意識調査を通じて、挑戦したいと思える組織風土を醸成し、人的資本への投資で多様な人財の活躍と企業価値の向上、持続可能な社会の実現をめざします。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子・情報	1,155 (277)
環境・エネルギー	
ライフ・ウェルネス	
コア・マテリアル	
合計	1,155 (277)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社から社外への出向者を除く)です。
 2. 臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3. 当社グループの従業員は同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しています。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
611 (214)	41.4	15.6	8,054,710	9.8

セグメントの名称	従業員数(人)
電子・情報	611 (214)
環境・エネルギー	
ライフ・ウェルネス	
コア・マテリアル	
合計	611 (214)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)です。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3. 臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 4. 当社の従業員は同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しています。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、第一工業製薬労働組合と称し、2026年3月末の組合員数は、539人で化学一般労働組合連合に加盟しています。
 なお、労使関係は良好です。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.7	73.3	72.7	74.1	53.6

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しています。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う「有価証券報告書・半期報告書セミナー」に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,751	24,031
受取手形	232	217
売掛金	19,610	21,147
電子記録債権	2,316	2,180
商品及び製品	11,987	13,008
仕掛品	18	20
原材料及び貯蔵品	3,894	5,695
前払費用	420	511
その他	2,029	2,579
貸倒引当金	13	9
流動資産合計	57,247	69,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 32,237	2, 3 32,817
減価償却累計額	19,788	20,736
建物及び構築物（純額）	12,449	12,080
機械装置及び運搬具	2 38,485	2 39,252
減価償却累計額	32,960	33,590
機械装置及び運搬具（純額）	5,524	5,662
工具、器具及び備品	2 5,143	2 5,600
減価償却累計額	3,943	4,268
工具、器具及び備品（純額）	1,199	1,331
土地	3 10,027	3 10,203
リース資産	4,810	4,820
減価償却累計額	3,053	3,455
リース資産（純額）	1,756	1,364
建設仮勘定	440	2,686
有形固定資産合計	31,398	33,328
無形固定資産	250	268
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,694	1 8,598
長期貸付金	9	8
長期前払費用	387	405
繰延税金資産	124	91
退職給付に係る資産	1,631	2,554
その他	369	367
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	8,215	12,024
固定資産合計	39,865	45,621
資産合計	97,113	115,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,484	15,358
電子記録債務	500	380
1年内償還予定の社債	-	6,000
短期借入金	3 6,300	3 7,230
リース債務	523	1,240
未払費用	320	458
未払法人税等	927	2,403
未払事業所税	42	44
賞与引当金	1,461	2,009
その他	4 2,971	4 4,436
流動負債合計	26,532	39,562
固定負債		
社債	6,000	-
長期借入金	3 17,114	3 14,431
リース債務	1,412	243
繰延税金負債	1,118	2,069
退職給付に係る負債	77	72
資産除去債務	74	74
その他	278	291
固定負債合計	26,075	17,183
負債合計	52,608	56,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,895	8,895
資本剰余金	7,275	10,315
利益剰余金	21,575	26,583
自己株式	2,449	162
株主資本合計	35,296	45,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,606	3,770
為替換算調整勘定	1,412	1,636
退職給付に係る調整累計額	413	1,000
その他の包括利益累計額合計	3,432	6,407
非支配株主持分	5,775	6,218
純資産合計	44,504	58,257
負債純資産合計	97,113	115,003

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 73,255	1 82,886
売上原価	2 55,017	2 58,098
売上総利益	18,238	24,787
販売費及び一般管理費		
販売費	3 4,519	3 5,139
一般管理費	4, 5 8,367	4, 5 9,540
販売費及び一般管理費合計	12,886	14,680
営業利益	5,351	10,107
営業外収益		
受取利息	40	56
受取配当金	156	276
持分法による投資利益	261	39
為替差益	158	116
受取賃貸料	35	35
その他	130	149
営業外収益合計	782	675
営業外費用		
支払利息	223	243
社債利息	37	37
その他	135	130
営業外費用合計	396	410
経常利益	5,737	10,372
特別損失		
減損損失	7 365	7 286
固定資産処分損	6 177	6 193
特別損失合計	542	480
税金等調整前当期純利益	5,194	9,892
法人税、住民税及び事業税	1,111	2,868
法人税等調整額	261	275
法人税等合計	1,373	2,592
当期純利益	3,820	7,299
非支配株主に帰属する当期純利益	1,235	1,130
親会社株主に帰属する当期純利益	2,585	6,169

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,820	7,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	2,164
為替換算調整勘定	548	409
退職給付に係る調整額	34	581
持分法適用会社に対する持分相当額	2	60
その他の包括利益合計	447	3,095
包括利益	4,268	10,395
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,821	9,144
非支配株主に係る包括利益	1,446	1,250

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,895	7,266	19,851	2,462	33,551
当期変動額					
剰余金の配当			861		861
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,585		2,585
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		13	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	1,724	12	1,745
当期末残高	8,895	7,275	21,575	2,449	35,296

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,670	1,073	452	3,196	4,549	41,297
当期変動額						
剰余金の配当						861
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,585
自己株式の取得						0
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	63	339	39	236	1,225	1,461
当期変動額合計	63	339	39	236	1,225	3,207
当期末残高	1,606	1,412	413	3,432	5,775	44,504

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,895	7,275	21,575	2,449	35,296
当期変動額					
剰余金の配当			1,161		1,161
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,169		6,169
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		3,058		2,288	5,347
連結子会社株式の取得 による持分の増減		19			19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,039	5,007	2,286	10,334
当期末残高	8,895	10,315	26,583	162	45,631

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,606	1,412	413	3,432	5,775	44,504
当期変動額						
剰余金の配当						1,161
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,169
自己株式の取得						1
自己株式の処分						5,347
連結子会社株式の取得 による持分の増減						19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,164	223	587	2,975	443	3,418
当期変動額合計	2,164	223	587	2,975	443	13,753
当期末残高	3,770	1,636	1,000	6,407	6,218	58,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,194	9,892
減価償却費	3,223	3,221
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	112	48
受取利息及び受取配当金	196	333
支払利息	223	243
社債利息	37	37
持分法による投資損益(は益)	261	39
減損損失	365	286
有形固定資産処分損益(は益)	177	193
売上債権の増減額(は増加)	1,296	1,150
棚卸資産の増減額(は増加)	1,562	2,655
仕入債務の増減額(は減少)	1,307	1,784
その他	882	76
小計	7,994	11,351
利息及び配当金の受取額	227	268
利息の支払額	262	281
法人税等の支払額	430	1,375
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,528	9,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	105	187
定期預金の払戻による収入	105	187
有形固定資産の取得による支出	2,140	3,622
有形固定資産の売却による収入	0	25
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	1	-
貸付金の回収による収入	1	1
その他	1	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,138	3,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	426	1,074
長期借入れによる収入	4,000	3,000
長期借入金の返済による支出	7,027	5,872
リース債務の返済による支出	480	493
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	861	1,161
自己株式の処分による収入	-	5,151
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	103
非支配株主への配当金の支払額	248	738
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,045	854
現金及び現金同等物に係る換算差額	264	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	609	7,273
現金及び現金同等物の期首残高	15,947	16,556
現金及び現金同等物の期末残高	16,556	23,830

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった晋一国際投資有限公司については、当連結会計年度において清算終了したことに伴い非連結子会社から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

(2) 持分法適用の関連会社の名称

ケイアンドディーファインケミカル(株)、DDFR Corporation Ltd.

なお、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった晋一国際投資有限公司については、当連結会計年度において清算終了したことに伴い持分法適用の範囲から除外しています。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用手続に関する特記事項

持分法の適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の直近の決算日に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、晋一化工股份有限公司、Sisterna B.V.、PT DAI-ICHI KIMIA RAYA、帝開思(上海)国際貿易有限公司及び蘇州開翼電子材料有限公司の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

棚卸資産

a 商品及び製品・仕掛品・原材料

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）として計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額及び非支配株主持分に含めて計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象...長期借入金、売掛金、買掛金（予定取引を含む）

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務（予定取引を含む）の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

ただし、為替予約の振当処理及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(9) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に製品の販売によるものであり、これら製品の販売については、製品が顧客に引き渡された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しています。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しています。

なお、売上リベート等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額する方法によっています。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	587百万円	334百万円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額
 国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
建物及び構築物	420百万円	420百万円
機械装置及び運搬具	456	456
工具、器具及び備品	3	3
計	881	880

3 担保資産及び担保付債務
 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
建物及び構築物	1,572百万円	1,588百万円
土地	3,324	3,442
計	4,897	5,030

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
短期借入金	289百万円	648百万円
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	743	359
	1,032	1,007

4 顧客との契約から生じた債務の金額については「流動負債」の「その他」に含めており、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
契約負債	37百万円	157百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	198百万円	103百万円

3 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	1,302百万円	1,483百万円
給料手当	1,257	1,388
賞与	136	156
賞与引当金繰入額	117	177
退職給付費用	72	82
減価償却費	26	24

4 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,398百万円	1,595百万円
賞与	187	213
賞与引当金繰入額	138	222
退職給付費用	127	120
減価償却費	228	245
研究開発費	3,759	4,326

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	3,759百万円	4,326百万円

6 前連結会計年度及び当連結会計年度における固定資産処分損は、機械装置等の既存設備の改廃による除却損及び撤去費用です。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
池田薬草(株) (徳島県三好市)	原薬、健康食品向け原料 製造設備等	建物及び構築物	133
		機械装置及び運搬具	89
		工具、器具及び備品	6
		土地	59
		リース資産	20
		建設仮勘定	49
		無形固定資産	6
合 計			365

減損損失の認識に至った経緯

池田薬草(株)が営む事業については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。回収可能価額については、正味売却価額により測定しています。土地の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しています。

資産のグルーピングの方法

製品の組成及び製造方法に応じた区分を最小単位として、資産のグループ化を行っています。遊休資産については個別単位でグルーピングを行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
京都エレックス(株) (京都府京都市)	電子部品用導電性ペースト製造設備	機械装置及び運搬具	32
		工具、器具及び備品	34
		その他	10
蘇州開翼電子材料有限公司(中国 常熟市)	電子部品用導電性ペースト製造設備	建物及び構築物	92
		機械装置及び運搬具	74
		その他	41
合 計			286

減損損失の認識に至った経緯

京都エレックス(株)が営む事業については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。回収可能価額については使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として評価しています。

蘇州開翼電子材料有限公司が営む事業については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。回収可能価額については使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として評価しています。

資産のグルーピングの方法

当社グループの事業用資産においては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。当社の事業用資産について、従来は製品の組成及び製造方法に応じた区分を最小単位として資産のグルーピングを行っていましたが、報告セグメントの変更に伴い、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位が変更されたことから、工場単位でのグルーピングに変更を行っています。遊休資産については個別単位でグルーピングを行っています。連結子会社については主に会社単位を基準としてグルーピングを行っています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23百万円	3,153百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	23	3,153
法人税等及び税効果額	87	989
その他有価証券評価差額金	63	2,164
為替換算調整勘定：		
当期発生額	548	409
組替調整	-	-
法人税等及び税効果調整前	548	409
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	548	409
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26	914
組替調整額	71	62
法人税等及び税効果調整前	44	851
法人税等及び税効果額	9	270
退職給付に係る調整額	34	581
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	27
組替調整額	-	32
持分法適用会社に対する持分相当額	2	60
その他の包括利益合計	447	3,095

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,684	-	-	10,684
合計	10,684	-	-	10,684
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,114	0	5	1,108
合計	1,114	0	5	1,108

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、譲渡制限付株式報酬として当社役員に対し交付したことによる減少分です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	430	45	2024年3月31日	2024年6月26日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	430	45	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	526	利益剰余金	55	2025年3月31日	2025年6月26日

(注)2025年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでいます。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,684	-	-	10,684
合計	10,684	-	-	10,684
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,108	0	1,035	73
合計	1,108	0	1,035	73

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,035千株は、公募による自己株式の処分による減少分1,000千株、譲渡制限付株式報酬として当社役員に対し交付したことによる減少分5千株、譲渡制限付株式インセンティブとして従業員持株会に対し交付したことによる減少分29千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	526	55	2025年3月31日	2025年6月26日

（注）2025年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでいます。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	634	60	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	954	利益剰余金	90	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	16,751百万円	24,031百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	195	201
現金及び現金同等物	16,556	23,830

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

四日市工場霞地区における機能材料製品製造設備、大湊工場における特別高圧受変電設備、大湊工場、四日市工場千歳地区及び四日市工場霞地区におけるボイラー設備等です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (2) 減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりです。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンピュータ端末機及びサーバーです。

無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項 (2) 減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりです。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	163	163
1年超	2,937	2,774
合計	3,100	2,937

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入や新株発行）を調達しています。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入）を調達しています。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブ取引は、為替、金利に係る相場変動リスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程等に従い、管理を行っています。また、為替変動リスクに晒される外貨建の営業債権については、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしています。投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されていますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、社債、借入金等は資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当社財務管理部においてグループ全体の資金計画について、管理しています。

外貨建営業債務は、為替変動リスク回避のために、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用しています。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものは一部を除き、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。デリバティブ取引は取引権限及び取引額等に関する社内ルールに従い管理を行っています。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*3)	5,040	5,040	-
資産計	5,040	5,040	-
(1) 社債	6,000	6,003	3
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	22,980	22,884	95
(3) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	1,936	1,945	9
負債計	30,916	30,833	83
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2)「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	653

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*3)	8,197	8,197	-
資産計	8,197	8,197	-
(1) 社債(1年以内に償還予定のものを含む。)	6,000	6,003	3
(2) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	20,119	20,045	73
(3) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	1,483	1,490	6
負債計	27,602	27,538	64
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2)「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	400

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,751	-	-	-
受取手形	232	-	-	-
売掛金	19,610	-	-	-
電子記録債権	2,316	-	-	-
合計	38,911	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,031	-	-	-
受取手形	217	-	-	-
売掛金	21,147	-	-	-
電子記録債権	2,180	-	-	-
合計	47,576	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	433	-	-	-	-	-
社債	-	6,000	-	-	-	-
長期借入金	5,866	5,709	4,746	3,774	1,640	1,242
リース債務	523	1,214	100	90	6	0
合計	6,824	12,924	4,847	3,864	1,646	1,243

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,542	-	-	-	-	-
社債	6,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,687	5,372	4,365	2,232	1,665	795
リース債務	1,240	126	104	9	2	0
合計	14,470	5,498	4,470	2,241	1,667	796

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,040	-	-	5,040
資産計	5,040	-	-	5,040

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,197	-	-	8,197
資産計	8,197	-	-	8,197

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	6,003	-	6,003
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	-	22,884	-	22,884
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	-	1,945	-	1,945
負債計	-	30,833	-	30,833
デリバティブ取引	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	6,003	-	6,003
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)	-	20,045	-	20,045
リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)	-	1,490	-	1,490
負債計	-	27,538	-	27,538
デリバティブ取引	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

社債(私募債)

社債(私募債)の時価は、元利金の合計額を当該社債の償還期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定し、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを含む。)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しています。長期借入金のうち、一部の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は、借入れの実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によって算定し、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもの及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金、売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金、売掛金の時価に含めて記載しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,040	2,819	2,220
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,040	2,819	2,220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,040	2,819	2,220

(注) 市場価格のないその他有価証券の非上場株式(連結貸借対照表計上額 66百万円)については、上表には含めていません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,197	2,822	5,374
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,197	2,822	5,374
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,197	2,822	5,374

(注) 市場価格のないその他有価証券の非上場株式(連結貸借対照表計上額 66百万円)については、上表には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	-	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	-	1

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	184	-	(注)
	ユーロ	売掛金	123	-	(注)
合計			307	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	494	-	(注)
	ユーロ	売掛金	328	-	(注)
合計			823	-	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	16,970	12,650	(注)
合計			16,970	12,650	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	15,300	10,980	(注)
合計			15,300	10,980	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(積立型制度又は非積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度です。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,215百万円	5,230百万円
勤務費用	340	344
利息費用	55	57
数理計算上の差異の発生額	55	691
退職給付の支払額	342	279
その他	16	6
退職給付債務の期末残高	5,230	4,668

(注)簡便法を適用した制度を含んでいます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,731百万円	6,784百万円
期待運用収益	60	60
数理計算上の差異の発生額	26	224
事業主からの拠出額	326	329
退職給付の支払額	332	270
その他	25	21
年金資産の期末残高	6,784	7,149

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,184百万円	4,621百万円
年金資産	6,784	7,149
	1,599	2,528
非積立型制度の退職給付債務	45	47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,554	2,481
退職給付に係る資産	1,631	2,554
退職給付に係る負債	77	72
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,554	2,481

(注)簡便法を適用した制度を含んでいます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	340百万円	344百万円
利息費用	55	57
期待運用収益	60	60
数理計算上の差異の費用処理額	71	62
確定給付制度に係る退職給付費用	264	279

(注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含んでいます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	44百万円	851百万円
合計	44	851

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	603百万円	1,455百万円
合計	603	1,455

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	24%	23%
株式	28	23
債券	17	26
その他	31	27
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.85~2.38%	1.25~3.31%
長期期待運用収益率	0.48~2.50%	0.40~2.75%
予想昇給率	1.67~5.97%	1.67~5.97%

(注) 1. 一部の連結子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れています。

2. 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.85%~2.38%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.25%~3.31%に変更しています。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80百万円、当連結会計年度86百万円です。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	21	22

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年6月25日取締役会決議	2025年6月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 5,970株	当社普通株式 5,901株
付与日	2024年7月16日	2025年7月15日
譲渡制限期間	2024年7月16日～ 2025年7月15日	2025年7月15日～ 2026年7月14日
譲渡制限解除条件	(注) 1	(注) 1
無償取得	(注) 2	(注) 2
付与日における公正な評価単価	3,685円	3,810円

(注) 1. 取締役については継続して当社の取締役の地位にあったことを条件とし、監査役については継続して監査役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象役員が、当社の取締役会が認める正当な理由により退任した場合には当該退任をした時点をもって、付与日を含む月から当該退任した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)について、譲渡制限を解除します。

2. 譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当社は当然に無償で取得します。また、対象役員が退任した場合には、当該対象役員の退任日後速やかに当社が本割当株式の全部を無償で取得します。ただし、正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合はこの限りではありません。

3. 譲渡制限付株式報酬の数

(単位：株)

	2024年6月25日取締役会決議	2025年6月25日取締役会決議
前連結会計年度末	5,970	-
付与	-	5,901
無償取得	-	-
譲渡制限解除	5,970	-
当連結会計年度末	-	5,901

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値としています。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ)

1. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上原価	-	2
販売費及び一般管理費	-	11

2. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの内容

2025年 8月25日取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 148名
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 29,641株
付与日	2025年11月28日
譲渡制限期間	2025年11月28日～ 2030年 3月31日
譲渡制限解除条件	(注) 1
無償取得	(注) 2
付与日における公正な評価単価	5,850円

- (注) 1. 対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の数に、付与日を含む月の翌月から譲渡制限期間が満了した日を含む月までの期間において、対象従業員が管理職としての地位にあり、かつ組織上の部下を有する者(以下、「指定管理職」といいます。)であった月数を譲渡制限期間に係る月数(52)で除した結果得られる数を乗じた結果得られる数(1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除します。対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年その他の正当な事由により、本持株会を退会する場合(会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含む。)には、当社は、本持株会が対象従業員の退会申請を受け付けた日(会員資格を喪失した場合には当該資格を喪失した日(死亡による退会の場合には死亡した日)とし、以下「退会申請受付日」という。)において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の数に、付与日を含む月の翌月から退会申請受付日を含む月までの期間において、対象会員が指定管理職であった月数を譲渡制限期間に係る月数(52)で除した結果得られる数を乗じた結果得られる数(1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)について、退会申請受付日をもって譲渡制限を解除します。対象従業員が、譲渡制限期間中に、海外転勤等により、非居住者に該当することとなる旨の当社の決定が行われた場合には、当該決定が行われた日(以下「海外転勤等決定日」という。)における当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の数に、付与日を含む月の翌月から海外転勤等決定日を含む月までの期間において、対象会員が指定管理職であった月数を譲渡制限期間に係る月数(52)で除した結果得られる数を乗じた結果得られる数(1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)について、海外転勤等決定日をもって譲渡制限を解除します。
2. 対象従業員が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において当該対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、当然に無償で取得します。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得します。

3. 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブの数

(単位：株)

	2025年8月25日取締役会決議
前連結会計年度末	-
付与	29,641
無償取得	-
譲渡制限解除	17
当連結会計年度末	29,624

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値としています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	140百万円	480百万円
減損損失	396	375
賞与引当金	227	352
税務上の繰越欠損金(注)	276	212
未払事業税	46	125
投資有価証券評価損	94	94
退職給付に係る負債	24	25
その他	569	682
繰延税金資産小計	1,776	2,350
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	143	212
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	587	660
評価性引当額小計	731	873
繰延税金資産合計	1,044	1,476
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	613	1,603
退職給付に係る資産	512	805
海外子会社等の留保利益	404	497
合併及び新規連結に伴う評価益(土地)	468	468
固定資産圧縮積立金	11	10
その他	28	69
繰延税金負債合計	2,038	3,455
繰延税金資産(負債)の純額	993	1,978

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	2	23	8	-	18	223	276
評価性引当額	2	23	8	-	18	91	143
繰延税金資産	-	-	-	-	-	132	(2)132

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものです。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	23	8	-	18	68	93	212
評価性引当額	23	8	-	18	68	93	212
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.54%	30.54%
(調整)		
住民税均等割	0.56	0.27
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.12	1.86
評価性引当額の増減額	1.81	2.28
関係会社持分法投資損益	1.51	0.12
試験研究費等の税額控除	1.44	2.49
賃上げ促進税制の税額控除	0.82	2.15
海外連結子会社の税率差	6.61	4.37
海外子会社等の留保利益	1.29	0.95
税率変更による影響	0.17	0.21
その他	0.34	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.44	26.21

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(9) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,663	22,159
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	22,159	23,545

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品の用途に応じて、「電子・情報」、「環境・エネルギー」、「ライフ・ウェルネス」、「コア・マテリアル」の4つを報告セグメントとしています。

「電子・情報」は、主に低誘電樹脂材料、水系ウレタン樹脂、イオン液体、難燃剤等を製造販売しています。

「環境・エネルギー」は、主に電池材料、セルロース系高分子材料、合成潤滑油、電子部品用導電性ペースト、射出成形用ペレット、ウレタンシステム等を製造販売しています。「ライフ・ウェルネス」は、主にショ糖脂肪酸エステル、ビニル系高分子材料、アクリル系高分子材料、健康食品、消臭・除菌剤等を製造販売しています。「コア・マテリアル」は、主に非イオン界面活性剤、アニオン界面活性剤、カチオン界面活性剤、両性界面活性剤、難燃剤、アミド系滑剤、ポリエーテルポリオール、ウレタンプレポリマーを製造販売しています。

従来、当社グループの報告セグメントの区分は「界面活性剤」、「アメニティ材料」、「ウレタン材料」、「機能材料」、「電子デバイス材料」、「ライフサイエンス」としていましたが、各分野の特性に応じた戦略立案、ステークホルダーの事業内容理解促進、効率的な管理・分析を可能にし、企業の成長を促進するため、当連結会計年度より、「電子・情報」、「環境・エネルギー」、「ライフ・ウェルネス」、「コア・マテリアル」の4セグメントへ変更しています。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の名称および区分方法により作成したものを記載しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	電子・情報	環境・ エネルギー	ライフ・ ウェルネス	コア・ マテリアル	計		
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	25,050	18,713	13,747	15,743	73,255	-	73,255
外部顧客への売上高	25,050	18,713	13,747	15,743	73,255	-	73,255
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	25,050	18,713	13,747	15,743	73,255	-	73,255
セグメント利益又は損失 ()	4,855	97	291	302	5,351	-	5,351
セグメント資産	29,053	16,210	12,915	14,764	72,943	24,169	97,113
その他の項目							
減価償却費	1,300	806	562	510	3,180	42	3,223
持分法適用会社への投資 額	265	-	-	321	587	-	587
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	533	611	400	601	2,147	-	2,147

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額 (注) 1
	電子・情報	環境・エネル ギー	ライフ・ウェル ネス	コア・マテリア ル	計		
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	30,507	23,304	13,892	15,182	82,886	-	82,886
外部顧客への売上高	30,507	23,304	13,892	15,182	82,886	-	82,886
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	30,507	23,304	13,892	15,182	82,886	-	82,886
セグメント利益	6,203	3,142	599	162	10,107	-	10,107
セグメント資産	33,236	19,904	12,334	13,297	78,773	36,230	115,003
その他の項目							
減価償却費	1,380	845	457	503	3,186	35	3,221
持分法適用会社への投資 額	8	-	-	326	334	-	334
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,489	2,295	629	725	5,138	-	5,138

(注) 1 . 報告セグメント利益又は損失の合計金額と連結損益計算書の営業利益は一致しています。

2 . 調整額は、提出会社での余剰運用資産（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子・情報	環境・エネルギー	ライフ・ウェルネス	コア・マテリアル	合計
外部顧客への売上高	25,050	18,713	13,747	15,743	73,255

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他の地域	合計
53,309	8,500	9,354	2,091	73,255

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しています。

3. 各区分に属する主な国又は地域

その他アジア.....台湾、韓国、インドネシア

その他の地域...北米、欧州

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	台湾	その他の地域	合計
24,315	6,741	341	31,398

(注) 1. 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域に属する主な国又は地域

中国、インドネシア、オランダ

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
交洋貿易株式会社	6,279	電子・情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子・情報	環境・エネルギー	ライフ・ウェルネス	コア・マテリアル	合計
外部顧客への売上高	30,507	23,304	13,892	15,182	82,886

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他の地域	合計
58,056	14,340	8,153	2,335	82,886

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しています。

3. 各区分に属する主な国又は地域

その他アジア.....台湾、韓国、インドネシア

その他の地域...北米、欧州

(2)有形固定資産 (単位：百万円)

日本	台湾	その他の地域	合計
26,384	6,850	94	33,328

- (注) 1.有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
2.その他の地域に属する主な国又は地域
中国、インドネシア、オランダ

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
交洋貿易株式会社	9,114	電子・情報

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	電子・情報	環境・エネルギー	ライフ・ウェルネス	コア・マテリアル	全社・消去	合計
減損損失	-	-	365	-	-	365

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ライフ・ウェルネス」セグメントにおいて、池田薬草㈱が営む事業については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。回収可能価額については、正味売却価額により測定しています。土地の正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定し、その他の資産については正味売却価額を零として評価しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	電子・情報	環境・エネルギー	ライフ・ウェルネス	コア・マテリアル	全社・消去	合計
減損損失	-	286	-	-	-	286

(固定資産に係る重要な減損損失)

「環境・エネルギー」セグメントにおいて、京都エレックス㈱が営む事業については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。回収可能価額については使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として評価しています。

「環境・エネルギー」セグメントにおいて、蘇州開翼電子材料有限公司が営む事業については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。回収可能価額については使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として評価しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,044.52円	4,904.22円
1株当たり当期純利益	270.08円	606.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,504	58,257
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,775	6,218
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,775)	(6,218)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,729	52,039
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	9,575	10,611

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万 円)	2,585	6,169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	2,585	6,169
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,574	10,175

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第一工業製薬(株)	第1回無担保社債(注) 1	2020年 2月28日	3,000	3,000 (3,000)	0.625	なし	2027年 2月26日
第一工業製薬(株)	第2回無担保社債(注) 1	2020年 2月28日	3,000	3,000 (3,000)	0.625	なし	2027年 2月26日
合計	-	-	6,000	6,000 (6,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	433	1,542	1.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,866	5,687	1.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	523	1,240	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,114	14,431	1.30	2027年~2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,412	243	-	2027年~2031年
合計	25,350	23,145	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,372	4,365	2,232	1,665
リース債務	126	104	9	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,046	37,611	60,209	82,886
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	1,635	3,530	6,806	9,892
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	984	2,182	4,232	6,169
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	102.81	223.97	421.99	606.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	102.81	120.84	193.39	182.50

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成して
 いますが、第3四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,547	17,730
受取手形	50	3
売掛金	2 14,154	2 15,048
電子記録債権	762	772
商品及び製品	8,905	8,718
仕掛品	4	0
原材料及び貯蔵品	2,050	2,589
前払費用	321	375
その他	2 3,180	2 5,217
貸倒引当金	33	16
流動資産合計	40,945	50,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,059	1 6,756
構築物	1 1,308	1 1,420
機械及び装置	1 1,396	1 1,609
車両運搬具	8	14
工具、器具及び備品	1 627	1 804
土地	6,120	6,095
リース資産	1,700	1,328
建設仮勘定	164	2,252
有形固定資産合計	18,386	20,282
無形固定資産	227	252
投資その他の資産		
投資有価証券	5,091	8,243
関係会社株式	3,895	3,893
従業員に対する長期貸付金	9	8
関係会社長期貸付金	32	43
長期前払費用	384	357
前払年金費用	652	664
その他	328	323
貸倒引当金	32	43
投資その他の資産合計	10,362	13,491
固定資産合計	28,975	34,025
資産合計	69,920	84,466

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,984	2,109
電子記録債務	441	345
1年内償還予定の社債	-	6,000
1年内返済予定の長期借入金	5,103	5,087
リース債務	498	1,207
未払金	2,167	2,341
未払費用	172	259
未払法人税等	321	1,599
未払事業所税	32	33
賞与引当金	539	887
その他	168	347
流動負債合計	18,822	30,026
固定負債		
社債	6,000	-
長期借入金	14,965	12,878
リース債務	1,385	224
繰延税金負債	574	1,528
退職給付引当金	14	21
資産除去債務	74	74
関係会社事業損失引当金	74	47
その他	2	-
固定負債合計	23,092	14,774
負債合計	41,914	44,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,895	8,895
資本剰余金		
資本準備金	6,655	6,655
その他資本剰余金	625	2,750
資本剰余金合計	7,281	9,406
利益剰余金		
利益準備金	478	478
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,198	17,287
利益剰余金合計	12,677	17,766
自己株式	2,449	162
株主資本合計	26,405	35,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,600	3,760
評価・換算差額等合計	1,600	3,760
純資産合計	28,006	39,665
負債純資産合計	69,920	84,466

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 46,401	1 53,662
売上原価	1 35,821	1 37,541
売上総利益	10,580	16,121
販売費及び一般管理費	1, 2 9,046	1, 2 10,478
営業利益	1,533	5,642
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,400	1 2,302
その他	1 169	1 334
営業外収益合計	1,569	2,637
営業外費用		
支払利息	166	193
社債利息	37	37
その他	147	140
営業外費用合計	351	370
経常利益	2,752	7,908
特別損失		
固定資産処分損	4 173	4 154
関係会社株式評価損	3 171	-
関係会社事業損失引当金繰入額	74	-
貸倒引当金繰入額	65	-
特別損失合計	484	154
税引前当期純利益	2,268	7,753
法人税、住民税及び事業税	267	1,538
法人税等調整額	187	35
法人税等合計	455	1,502
当期純利益	1,813	6,250

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	8,895	6,655	617	7,272	478	11,247	11,725
当期変動額							
剰余金の配当						861	861
当期純利益						1,813	1,813
自己株式の取得							
自己株式の処分			8	8			
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	8	8	-	951	951
当期末残高	8,895	6,655	625	7,281	478	12,198	12,677

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,462	25,431	1,668	1,668	27,100
当期変動額					
剰余金の配当		861			861
当期純利益		1,813			1,813
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	13	21			21
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			67	67	67
当期変動額合計	12	973	67	67	905
当期末残高	2,449	26,405	1,600	1,600	28,006

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	8,895	6,655	625	7,281	478	12,198	12,677
当期変動額							
剰余金の配当						1,161	1,161
当期純利益						6,250	6,250
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,058	3,058			
会社分割による減少			934	934			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,124	2,124	-	5,089	5,089
当期末残高	8,895	6,655	2,750	9,406	478	17,287	17,766

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,449	26,405	1,600	1,600	28,006
当期変動額					
剰余金の配当		1,161			1,161
当期純利益		6,250			6,250
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	2,288	5,347			5,347
会社分割による減少		934			934
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,159	2,159	2,159
当期変動額合計	2,286	9,500	2,159	2,159	11,659
当期末残高	162	35,905	3,760	3,760	39,665

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置並びに車両運搬具 7～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費については、支出時に全額費用処理する方法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しています。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引
ヘッジ対象...長期借入金、売掛金、買掛金（予定取引を含む）
 - (3) ヘッジ方針
為替変動リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務（予定取引を含む）の範囲内でヘッジを行っています。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。
ただし、為替予約の振当処理及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。
7. 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益は、主に製品の販売によるものであり、これら製品の販売については、製品が顧客に引き渡された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しています。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しています。
なお、売上リベート等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額する方法によっています。
取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表の会計処理の方法と異なっています。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	192百万円	192百万円
構築物	119	119
機械及び装置	147	147
工具、器具及び備品	1	1
計	460	460

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,873百万円	5,997百万円
短期金銭債務	874	862

3 保証債務

関係会社の買掛金及び金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
晋一化工股份有限公司	103百万円	- 百万円
京都エレックス(株)	-	630
計	103	630

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	6,303百万円	12,650百万円
仕入高	6,253	7,606
営業取引以外の取引高	2,535	8,132

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度69%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
運賃及び荷造費	806百万円	857百万円
給料手当	1,764	1,999
賞与	116	138
賞与引当金繰入額	184	315
退職給付費用	173	175
減価償却費	184	206
研究開発費	3,010	3,502

3 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

当社の連結子会社である池田薬草株の実質価額が、同社に係る関係会社株式の帳簿価額を著しく下回ったため、関係会社株式評価損を特別損失に計上しています。

当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

該当事項はありません。

4 前事業年度及び当事業年度における固定資産処分損は、機械装置等の既存設備の改廃による除却損及び撤去費用です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,645	3,643
関連会社株式	250	250

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	453百万円	453百万円
賞与引当金	166	278
減損損失	224	165
棚卸資産評価損	101	135
未払事業税	36	110
投資有価証券評価損	94	94
減価償却超過額	40	45
税務上の繰越欠損金	132	-
その他	307	318
繰延税金資産小計	1,558	1,602
評価性引当額	843	820
繰延税金資産合計	714	781
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	613	1,603
土地評価益	452	452
前払年金費用	205	208
その他	18	45
繰延税金負債合計	1,289	2,310
繰延税金資産(負債)の純額	574	1,528

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.54%	30.54%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.24	2.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.04	7.69
評価性引当額の増減額	4.17	0.16
住民税均等割	1.12	0.30
試験研究費等の税額控除	2.83	3.03
賃上げ促進税制の税額控除	1.89	2.75
税率変更による影響	0.66	0.40
その他	0.07	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.06	19.38

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,059	262	1	563	6,756	12,202
	構築物	1,308	279	2	164	1,420	3,451
	機械及び装置	1,396	683	2	468	1,609	19,704
	車両運搬具	8	11	-	6	14	201
	工具、器具及び備品	627	455	-	278	804	3,054
	土地	6,120	-	24	-	6,095	-
	リース資産	1,700	52	-	425	1,328	3,416
	建設仮勘定	164	3,840	1,752	-	2,252	-
	計	18,386	5,583	1,781	1,906	20,282	42,031
無形固定資産	無形固定資産計	227	110	-	85	252	181

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	四日市工場 霞地区	負極用水系複合接着剤製造設備	917百万円
建設仮勘定	四日市工場 霞地区	低誘電樹脂材料製造設備	511百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	65	-	6	59
賞与引当金	539	887	539	887
関係会社事業損失引当金	74	-	27	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り及び買増し											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取手数料及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	公告の方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.dks-web.co.jp/										
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された所有株式数1単元(100株)以上保有の株主様を対象として、下表に基づき保有株式数に応じた株主優待ポイントを進呈いたします。株主優待ポイントは、株主様専用の特設ウェブサイト「第一工業製薬プレミアム優待倶楽部」で、当社商品の消臭・除菌スプレー「NIOCAN®」や機能性表示食品「快脳冬虫夏草®」をはじめ、お米やブランド牛などの厳選されたグルメ商品を含む4,000種類以上の商品からお好みの商品をお選びいただけます。また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共有株主優待コイン『WILLsCoin』への交換も可能です。 進呈時期：毎年5月中旬</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>1,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主の皆様にもれなく、当社ライフサイエンス関連商品を特別価格で購入いただける「株主優待特別販売クーポン」を進呈いたします。 進呈時期：毎年6月下旬</p>	保有株式数	進呈ポイント数	100株以上300株未満	1,000ポイント	300株以上500株未満	3,000ポイント	500株以上1,000株未満	5,000ポイント	1,000株以上	6,000ポイント
保有株式数	進呈ポイント数										
100株以上300株未満	1,000ポイント										
300株以上500株未満	3,000ポイント										
500株以上1,000株未満	5,000ポイント										
1,000株以上	6,000ポイント										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第161期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

(第162期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。(株主総会の決議事項)

2025年8月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。(株主総会の決議事項)

2026年4月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)

(5)訂正有価証券報告書及び確認書

2025年8月25日関東財務局長に提出

2025年6月20日提出の有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書に係る訂正有価証券報告書及び確認書です。

(6)訂正臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく訂正臨時報告書です。

(7)有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2025年8月25日関東財務局長に提出

公募による自己株式の処分に係る有価証券届出書です。

(8)訂正有価証券届出書(参照方式)

2025年9月2日関東財務局長に提出

2025年8月25日提出の有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類に係る訂正有価証券届出書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

第一工業製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 慧史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一工業製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

第一工業製薬株式会社の売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第一工業製薬株式会社及び連結子会社の当連結会計年度の売上高は82,886百万円であり、このうち、親会社である第一工業製薬株式会社の売上高が約5割を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(9)収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品の販売については、製品の引渡しの時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益が認識される。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益が認識される。</p> <p>業績予想が外部投資家へ公表されているため、一般的に当該業績予想達成のプレッシャーが存在することから、履行義務を充足していない時点で売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、第一工業製薬株式会社の売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、第一工業製薬株式会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、売上高の計上日について根拠となる証憑の日付との整合性を確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>期末日付近の売上取引から一定の基準で抽出した取引の売上計上日付について、売上計上の根拠となる証憑と突合した。</p> <p>期末日後の一定期間の売上明細を入手し、マイナス処理された重要な売上取引がないことを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一工業製薬株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一工業製薬株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

第一工業製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 慧史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一工業製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「第一工業製薬株式会社の売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。